

第108期

定期株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（開場：午前9時）

場 所

東京都港区芝二丁目32番1号
当社 本社ホール

目 次

■ 第108期定期株主総会招集ご通知 1

■ 株主総会参考書類

第1号議案	剰余金の配当の件	7
第2号議案	取締役12名選任の件	8
第3号議案	監査役1名選任の件	23
第4号議案	取締役に対する業績連動型 株式報酬制度改定の件	26

■ 事業報告

I.	企業集団の現況に関する事項	32
II.	株式に関する事項	46
III.	会社役員に関する事項	49
IV.	会計監査人に関する事項	58
V.	業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況の概要	59

■ 連結計算書類 63

■ 計算書類 87

■ 監査報告書 100

■ 株主総会会場ご案内

株式会社 長谷工 コーポレーション

証券コード：1808

証券コード1808
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日2025年5月29日)

株主各位

東京都港区芝二丁目32番1号
株式会社**長谷工コーポレーション**
代表取締役社長 熊野聰

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトに「第108期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.haseko.co.jp/hc/ir/stocks/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「長谷工」または「コード」に「1808」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、3頁から4頁のご案内に従って、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 聰

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
(開場 午前9時)

2. 場 所 東京都港区芝二丁目32番1号
当社 本社ホール

3. 目的 事項

報告事項 第108期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

（3頁【議決権行使方法のご案内】をご参照ください）

以 上

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①連結計算書類の「連結注記表」
- ②計算書類の「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使



議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

(毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」を読み取るか、またはパソコンやスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
なお、詳細につきましては次頁をご参照ください。

行使期限 2025年6月26日（木）午後5時まで

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2025年6月26日（木）午後5時到着分まで

当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

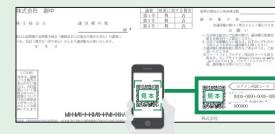
開催日時 2025年6月27日（金）午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- ① お手元の議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ② 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

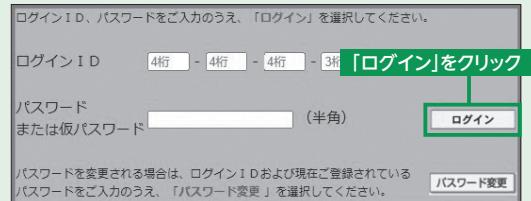


ログインID・仮パスワードを入力する方法

- ① 議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスする



- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

- ① インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 電子メールで招集通知を受領している株主様が議決権行使書用紙をご希望の場合は、当社法務部（電話03-3456-4730）にご請求ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

(受付時間：9:00～21:00 通話料無料)

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

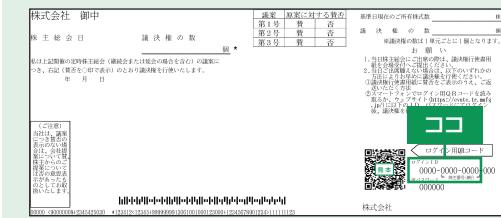
2025年6月27日(金)午前10時から

※配信ページは株主総会開始時刻の30分前(午前9時30分)頃よりアクセス可能です。

ご視聴方法

1 ご準備いただくもの

同封の議決権行使書に記載されている
12桁の数字がログインIDとなります



と

2025年3月31日時点の
郵便番号(7桁)の後に「2025(4桁)」
を加えた11桁がパスワードとなります

※数字と数字の間にはハイフン(-)は不要です。

※書面(郵送)による事前の議決権行使をいただく場合は、ログインIDを確認できるようにするために、議決権行使書の副票(書面の右側)をお手元にお控えください。

2 株主総会オンラインサイト(Engagement Portal)にアクセス!

以下のURLまたはQRコードから、アクセスします。

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

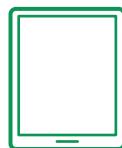
※1つの株主番号(ログインID)で1つの機器からしかアクセスできません。

※Internet Explorerはご利用いただけません。

スマートフォン



タブレット



パソコン



QRコードを読み取ってアクセスするのが便利です

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です



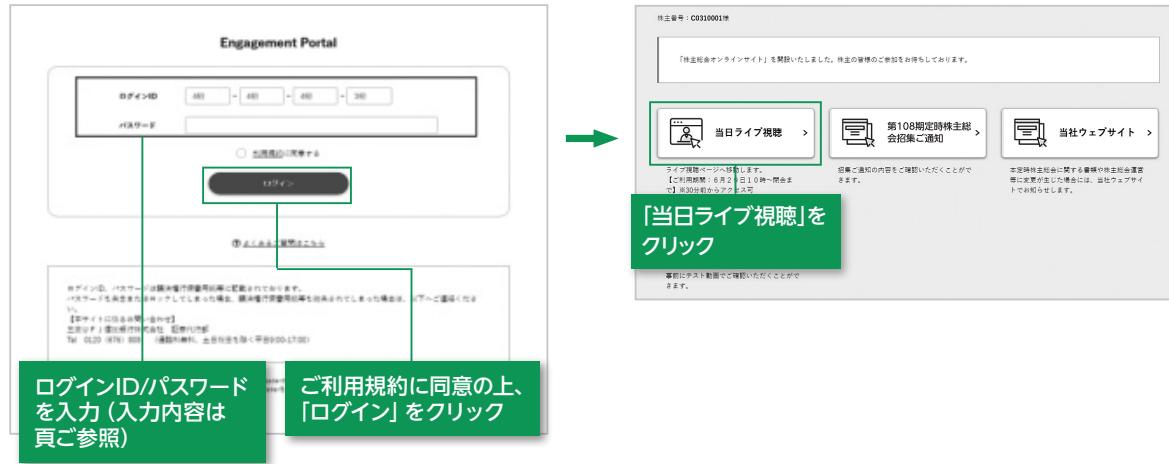
配信開始

2025年
6月27日(金)
午前9時30分頃~

株主総会開会

午前10時00分~

3 視聴してみましょう！



※ログインID入力欄のうち、一番右の3行を入力する欄は入力不要です。

ご留意事項

- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。
また、質問や動議を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ホームページにてお知らせいたします。
- ライブ配信の視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNSなどでの公開は固くお断りいたします。
- ご視聴いただくための通信料金などは、株主様のご負担となります。

ご不明な点は、三菱UFJ信託銀行(株)までお問い合わせください。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

0120-676-808

(通話料無料)

受付時間

6/26(木)まで：土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時

6/27(金)：株主総会当日 午前9時～株主総会終了まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、強固な財務基盤を維持しつつ、成長戦略投資の加速と株主還元を拡充すること、及び安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり45円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金40円を加えた年間配当金は、1株当たり85円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金45円

配当総額 金12,479,122,935円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月30日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて社外取締役5名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	性別	氏名				当社における地位及び担当			取締役会出席状況
1	男性	辻	のり	明	あき	再任		取締役会長	14/14回(100%)
2	男性	池	上	一	夫	再任		代表取締役副会長執行役員 グループ技術管掌	14/14回(100%)
3	男性	熊	野	聰	さとし	再任		代表取締役社長	14/14回(100%)
4	男性	橋	岡	祥	之	じょう	再任	取締役副社長執行役員 経営管理部門 財務・経理・I R管掌	14/14回(100%)
5	男性	三	森	国	吉	み	再任	取締役副社長執行役員 建設管掌 兼 グループ建設関連事業管掌	11/11回(100%)
6	男性	山	□	徹	とおる	やま	再任	取締役専務執行役員 営業管掌 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌	14/14回(100%)
7	女性	吉	村	直	子	よし	再任	取締役執行役員 経営管理部門 サステナビリティ推進担当 兼 グループ シニア事業管掌	14/14回(100%)
8	男性	一	村	一	彦	いち	再任	社外 独立	社外取締役
9	女性	長	崎	真	美	なが	再任	社外 独立	社外取締役
10	男性	小	椋	敏	勝	お	再任	社外 独立	社外取締役
11	男性	藤	井	晋	介	ふじ	再任	社外 独立	社外取締役
12	男性	藤	井	健	たけし	ふじ	新任	社外 独立	—

〔ご参考〕取締役候補者のスキル・マトリックス

氏名	属性	企業経営 経営戦略	財務会計	法務 リスク管理	海外事業	建設	設計	営業 不動産	都市開発	技D	術X	ESG サステナビリティ
辻 範明 取締役会長		●		●				●	●			●
池上 一夫 代表取締役 副会長執行役員		●		●		●				●		●
熊野 聰 代表取締役社長		●		●				●	●			●
榎岡 祥之 取締役 副社長執行役員		●	●		●					●		
三森 国吉 取締役 副社長執行役員		●				●				●		
山口 徹 取締役 専務執行役員		●						●	●			
吉村 直子 取締役執行役員		●										●
一村 一彦 社外取締役	社外 独立	●	●	●					●			●
長崎 真美 社外取締役	社外 独立		●	●								●
小椋 敏勝 社外取締役	社外 独立	●	●	●						●		●
藤井 晋介 社外取締役	社外 独立	●	●	●	●							●
藤井 健	社外 独立	●	●	●		●						●

候補者
番 号

1

つじ のり あき
辻 範 明

再任

略歴、地位及び担当

1975年 4月	当社入社
1999年 6月	同 取締役 第一事業部長
2003年 4月	同 常務取締役 関西営業部門・ライフサポート事業部門・白金プロジェクト担当
2005年 4月	同 代表取締役専務執行役員 関西代表 兼 都市再生事業部門（関西）管掌
2007年 4月	同 代表取締役専務執行役員 営業管掌
2010年 4月	同 代表取締役副社長 社長補佐 兼 営業管掌
2012年 4月	同 代表取締役副社長 社長補佐
2014年 4月	同 代表取締役社長
2020年 4月	同 代表取締役会長
2022年 4月	現在に至る

取締役候補者とした理由

入社以来、主として建築工事受注営業・不動産業務を担当しており、豊富な業務経験を有しています。2014年からは代表取締役社長として、2020年からは代表取締役会長として、2022年からは取締役会長として当社経営を担うとともに、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。その経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の業績及び企業価値の向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者とさせていただきました。



候補者
番号

2

いけ がみ かず お
池 上 一 夫

再任

略歴、地位及び担当

1980年3月

当社入社

2008年4月

同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長

2009年4月

同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長

2011年6月

同 取締役執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長

2014年4月

同 取締役常務執行役員 設計部門・関西設計部門管掌

2017年4月

同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌

2018年4月

同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌

兼 グループ分譲・販売事業管掌

2020年4月

同 代表取締役社長

2025年4月

同 代表取締役副会長執行役員 グループ技術管掌

現在に至る

- 生年月日
1957年7月21日生
- 取締役会への出席状況
14／14回（100%）
- 所有する当社の株式の数
38,900株

取締役候補者とした理由

入社以来、主として設計業務を担当しており、豊富な業務経験を有しています。2020年からは代表取締役社長として、2025年からは代表取締役副会長執行役員として、当社経営を担うとともに、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。その経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の業績及び企業価値の向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者とさせていただきました。



候補者
番号

3

くまの
熊野聰

再任

略歴、地位及び担当

1985年 4月	当社入社
2013年 4月	同 執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当
2015年 4月	同 執行役員 経営管理部門 人事担当
2016年 4月	同 執行役員 経営管理部門 人事・総務・法務・リスク統括担当
2017年 4月	同 執行役員 経営管理部門 人事・総務・法務・リスク・CSR担当
2020年 4月	同 常務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業管掌
2020年 6月	同 取締役常務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業管掌
2022年 4月	同 取締役常務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 東海営業部門・関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業管掌
2023年 4月	同 取締役専務執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・賃貸・シニア事業管掌
2023年 6月	同 取締役専務執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・賃貸事業管掌
2024年 4月	同 代表取締役専務執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・賃貸事業管掌
2025年 4月	同 代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

入社以来、主として建築工事受注営業・不動産業務及び経営管理業務を担当しており、豊富な業務経験を有しています。2025年からは代表取締役社長として、当社経営を担うとともに、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。その経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の業績及び企業価値の向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者とさせていただきました。

候補者
番号

4

なら おか しょう じ
稻 岡 祥 之

再任

略歴、地位及び担当【重要な兼職の状況】

1982年 4月	当社入社
2008年 4月	同 執行役員 経営企画部・財務戦略部・関連事業部担当
2011年 4月	同 執行役員 経営企画部・関連事業部・海外事業企画部担当
2015年 4月	同 執行役員 経営企画部門 経営企画・海外事業・I T・C R推進担当
2015年 7月	同 常務執行役員 経営企画部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・I T・C R推進担当
2018年10月	同 常務執行役員 経営管理部門 経営企画管掌 兼 価値創生部門担当
2019年 4月	同 常務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌 兼 価値創生部門担当
2019年 6月	同 取締役常務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌 兼 価値創生部門担当
2020年 4月	同 取締役常務執行役員 経営管理部門 財務・経理・I R管掌
2021年 4月	同 取締役専務執行役員 経営管理部門 財務・経理・I R管掌
2023年 4月	同 取締役副社長執行役員 経営管理部門 財務・経理・I R管掌

現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

(株)長谷工アネシス 代表取締役社長
(株)デベロップジャパン 取締役

取締役候補者とした理由

入社以来、主として経営企画業務を担当しており、当社グループにおける経営課題の抽出、経営計画の策定に携わってまいりました。豊富な業務経験と、経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上及びグループ全体の価値創生に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者とさせていただきました。



候補者
番号

5

み もり くに よし
三 森 国 吉

再任

略歴、地位及び担当 [重要な兼職の状況]

1983年 4月	当社入社
2018年 4月	同 執行役員 建設部門第一・第二・第三施工統括部担当
2020年 4月	同 常務執行役員 建設部門 施工管理・C S 促進・設備担当
2022年 4月	同 専務執行役員 建設部門 施工管理・C S 促進・設備担当
2024年 4月	同 専務執行役員 建設管掌 兼 グループ建設関連事業管掌
2024年 6月	同 取締役専務執行役員 建設管掌 兼 グループ建設関連事業管掌
2025年 4月	同 取締役副社長執行役員 建設管掌 兼 グループ建設関連事業管掌 現在に至る

[重要な兼職の状況]
(株)長谷工リフォーム 取締役
不二建設(株) 取締役

取締役候補者とした理由

入社以来、主として建設業務を担当しており、当社の根幹である建設工事についての豊富な業務経験と、経営に関する幅広い知識を有し、取締役就任以降も当社の業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者とさせていただきました。



候補者
番号

6

やま ぐち とおる
山 □ 徹

再任

略歴、地位及び担当【重要な兼職の状況】

1988年 3月	当社入社
2015年 4月	同 執行役員 営業部門 第一事業部長
2017年 4月	同 執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当
2020年 4月	同 常務執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当
2022年 4月	同 常務執行役員 営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店管掌
2023年 4月	同 専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌
2023年 6月	同 取締役専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌
2023年10月	同 取締役専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当 兼 関西都市開発部門管掌 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌
2024年 4月	同 取締役専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当 兼 関西開発推進部門・関西都市開発部門管掌 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌
2024年 7月	同 取締役専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当・営業企画部門 営業企画担当 兼 関西開発推進部門・関西都市開発部門管掌 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌
2025年 4月	同 取締役専務執行役員 営業管掌 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

(株)長谷工不動産ホールディングス 取締役
(株)長谷工アーベスト 取締役
(株)長谷工リアルエステート 取締役

取締役候補者とした理由

入社以来、主として建築工事受注営業・不動産業務を担当しており、豊富な業務経験と、経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者とさせていただきました。



候補者
番 号

7

よし むら なお こ
吉 村 直 子

再任

略歴、地位及び担当 [重要な兼職の状況]

- 1992年4月 当社入社
1994年7月 (株)長谷工総合研究所
1998年12月 建設省住宅局 高齢者居住移動円滑化方策調査検討委員会 委員
2004年1月 兵庫県 高齢者の住み替え支援システム検討調査委員会 委員
2017年4月 (株)長谷工総合研究所 主席研究員
2018年1月 国土交通省 サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会 委員
2019年4月 (株)長谷工総合研究所 取締役主席研究員（現任）
2023年6月 当社 取締役執行役員 経営管理部門 サステナビリティ推進担当 兼
グループシニア事業管掌
現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
(株)長谷工総合研究所 取締役主席研究員
(株)長谷工シニアウェルデザイン 取締役

取締役候補者とした理由

入社以来、主として当社グループの(株)長谷工総合研究所にて、高齢者住宅・施設事業に関わる制度・政策や市場環境の評価・分析、事業計画立案のための調査・研究、コンサルティングに携わっており、豊富な研究成果及び実務経験を有していること、また、取締役就任以降も当社及び当社グループの企業業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者とさせていただきました。



候補者
番号

8

いち むら かず ひこ
一 村 一 彦

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1977年 4月	三菱商事(株)入社
2007年 5月	三菱商事都市開発(株) 代表取締役社長 (出向)
2013年 3月	三菱商事(株)・三菱商事都市開発(株) 退職
2013年 4月	(株)アサツーディ・ケイ 執行役員 営業総括
2016年 1月	同 執行役員 第4アカウント・マネジメントセンター
2016年 3月	同 退職
2016年 6月	当社社外取締役 (現任) 現在に至る

● 生年月日

1953年4月29日生

● 在任年数

9年

● 取締役会への出席状況

13／14回 (92%)

● 所有する当社の株式の数

5,600株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三菱商事(株)において、市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進した豊富な経験を有していること、三菱商事都市開発(株)の代表取締役として、商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたり、企業経営者としての豊富な経験・実績を有していること、(株)アサツーディ・ケイの執行役員として、消費者を対象としたビジネスの視点も有していること、社外取締役就任以降も当社のガバナンス強化に多大に寄与していることから、当該豊富な経験・実績を活かした客観的な立場での会社経営の監督を期待し、引き続き社外取締役候補者とさせていただきました。なお、当社と三菱商事(株)、三菱商事都市開発(株)及び(株)アサツーディ・ケイ(現(株)ADKマーケティング・ソリューションズ)との取引は、連結売上高の1%以下で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。

候補者
番号

9

なが さき ま み
長崎 真美

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当【重要な兼職の状況】

- 生年月日
1973年12月13日生
- 在任年数
7年
- 取締役会への出席状況
14／14回（100%）
- 所有する当社の株式の数
2,200株

1998年 4月	弁護士登録（第二東京弁護士会）
1998年 4月	石井法律事務所入所
2004年 9月	マーシャル・鈴木総合法律グループ
2005年 1月	金融庁総務企画局総務課国際室
2009年 4月	石井法律事務所 パートナー（現任）
2014年12月	東京都建設工事紛争審査会 特別委員
2015年 4月	東京地方裁判所 民事調停委員
2016年 6月	いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員
2018年 6月	当社社外取締役（現任）
2021年 6月	本多通信工業㈱ 社外監査役
2021年 9月	いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員 退任
2022年12月	東京都建設工事紛争審査会 特別委員 退任
2022年12月	東京都建設工事紛争審査会 委員（現任）
2022年12月	東京地方裁判所 民事調停委員 退任
2022年12月	本多通信工業㈱ 社外監査役 退任
2024年 6月	日本航空電子工業㈱ 社外取締役（現任）
	現在に至る

[重要な兼職の状況]

石井法律事務所 弁護士 パートナー
東京都建設工事紛争審査会 委員
日本航空電子工業㈱ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有しており、当社の主要な事業である建設工事に関する職務にも携わっています。また、執行役員として投資法人の業務全般の執行にあたり、企業運営上の経験・実績も有していること、社外取締役就任以降も当社のガバナンス強化に多大に寄与していることから、当該豊富な経験・実績を活かした客観的な立場での会社経営の監督を期待し、引き続き社外取締役候補者とさせていただきました。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社と石井法律事務所との間に顧問契約等はなく、また、当社といちごグリーンインフラ投資法人、本多通信工業㈱及び日本航空電子工業㈱との間に取引はなく、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。



候補者
番号

10

おぐら としがつ
小 棕 敏 勝

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当 [重要な兼職の状況]

1978年4月 日本電信電話公社入社
2007年7月 西日本電信電話(株) 取締役 九州事業本部長 兼 福岡支店長
2009年10月 同 取締役 経営企画部長
2011年6月 同 常務取締役 経営企画部長
2012年6月 同 代表取締役副社長
2015年6月 同 退任
2015年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) 代表取締役社長
2018年6月 同 退任
2018年6月 (一社)電気通信共済会 会長
2020年6月 同 退任
2020年6月 (一社)情報通信設備協会 会長
2020年6月 当社社外取締役 (現任)
2022年6月 (一社)情報通信設備協会 会長 退任
2022年6月 日本郵便(株) 社外取締役 (現任)
2022年6月 空港施設(株) 社外取締役
2024年6月 同 退任
現在に至る

[重要な兼職の状況]
日本郵便(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西日本電信電話(株)及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株)の代表取締役として会社の経営運営にあたり、経営者としての豊富な経験・実績を有していること、社外取締役就任以降も当社のガバナンス強化に多大に寄与していることから、当該豊富な経験・実績を活かした客観的な立場での会社経営の監督を期待し、引き続き社外取締役候補者とさせていただきました。なお、当社と(一社)電気通信共済会、(一社)情報通信設備協会及び空港施設(株)との取引はなく、日本郵便(株)との取引は連結売上高の1%以下、日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) (現(株)NTT ExCパートナー)との取引は、連結売上高の2%未満で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。

候補者
番号

11

ふじ い しん すけ
藤井 晋介

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

- 生年月日
1958年12月8日生
- 在任年数
4年
- 取締役会への出席状況
14／14回 (100%)
- 所有する当社の株式の数
- 株

1981年 4月	三井物産(株)入社
2011年 4月	ブラジル三井物産(株) 社長
2013年 4月	三井物産(株) 執行役員 ブラジル三井物産(株) 社長
2015年 4月	同 常務執行役員事業統括部長
2016年 4月	同 常務執行役員
2016年 6月	同 代表取締役常務執行役員
2017年 4月	同 代表取締役専務執行役員
2018年 4月	同 代表取締役副社長執行役員
2019年 4月	同 代表取締役副社長執行役員 CAO兼CIO兼CPO
2020年 4月	同 取締役
2020年 6月	同 顧問
2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
2022年 6月	三井物産(株) 顧問 退任 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三井物産(株)において、グローバルな視点を要す事業を推進した経験を有していること、同社の代表取締役として会社の経営運営にあたり、経営者としての豊富な経験・実績を有していること、社外取締役就任以降も当社のガバナンス強化に多大に寄与していることから、当該豊富な経験・実績を活かした客観的な立場での会社経営の監督を期待し、引き続き社外取締役候補者とさせていただきました。なお、当社と三井物産(株)の取引は、連結売上高の1%以下で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。



候補者
番号

12

ふじ い たけし
藤井 健

新任

社外

独立

略歴、地位及び担当【重要な兼職の状況】

- 生年月日
1959年1月7日生
- 所有する当社の株式の数
一 株

1983年 4月	建設省入省
2006年 7月	国土交通省土地・水資源局 土地情報課長
2007年 4月	長崎県副知事
2011年 8月	国土交通省大臣官房参事官（会計担当）
2012年 7月	同 大臣官房会計課長
2013年 8月	同 大臣官房審議官（国土政策局担当）
2014年 7月	同 関東地方整備局副局長
2016年 7月	同 土国政策局長
2017年 7月	国土交通省 退職
2018年 1月	(株)東急総合研究所 顧問
2018年 6月	(株)十八銀行 取締役
2019年 6月	同 退任
2021年 6月	(株)東急総合研究所 顧問 退任
2021年 6月	首都高速道路(株) 代表取締役専務執行役員
2024年 6月	同 退任
2024年10月	三井住友海上火災保険(株) 顧問（現任）
2025年 4月	多摩大学経営情報学部 特別招聘客員教授（現任）
	現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

- 三井住友海上火災保険(株) 顧問
- 多摩大学経営情報学部 特別招聘客員教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国土交通省の出身で、土地・水資源局や関東地方整備局において職務を歴任、国土政策局長を経験し、建設業に関する幅広い見識を有していること、首都高速道路(株)の代表取締役として会社の経営運営にあたり、経営者としても豊富な経験・実績を有していることから、当該経験・実績を活かした客観的な立場での会社経営の監督を期待し、社外取締役候補者とさせていただきました。なお、当社と首都高速道路(株)、多摩大学との取引はなく、(株)十八銀行（現(株)十八親和銀行）、三井住友海上火災保険(株)との取引は連結売上高の1%以下、(株)東急総合研究所との取引はなく同社が属するグループとの取引は、連結売上高の2%未満で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号8 一村一彦、候補者番号9 長崎真美、候補者番号10 小椋敏勝、候補者番号11 藤井晋介、候補者番号12 藤井健の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、一村一彦、長崎真美、小椋敏勝、藤井晋介の4氏を東京証券取引所が定める「独立役員」として同取引所に届け出ております。また、藤井健氏についても、「独立役員」として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、定款に基づき社外取締役一村一彦、長崎真美、小椋敏勝、藤井晋介の4氏と責任限定契約を締結しており、4氏が社外取締役に再任され就任した場合には、当社と4氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、藤井健氏が社外取締役に選任された場合にも、定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は下記のとおりです。

社外役員の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありますから重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役飯島信幸氏が任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



いい じま のぶ ゆき
飯 島 信 幸

再任

社外

独立

略歴及び地位【重要な兼職の状況】

1984年 4月	国税庁入庁
2006年 7月	広島国税局 課税第一部長
2008年 7月	大阪国税局 査察部長
2011年 7月	福岡国税局 総務部長
2014年 7月	国税庁 調査査察部調査課長
2015年 7月	内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室 参事官
2019年 8月	広島国税不服審判所長
2020年 6月	国税庁 退職
2020年 7月	産業能率大学経営学部 教授（現任）
2021年 6月	当社社外監査役（現任）
2023年 1月	正栄食品工業㈱ 社外監査役（現任） 現在に至る

【重要な兼職の状況】

産業能率大学経営学部 教授
正栄食品工業㈱ 社外監査役

1,200株

社外監査役候補者とした理由

税理士の資格を有し、産業能率大学の租税法の教授であり、税務及び会計に関する豊富な知識を有しておられることから、専門的な見地から監査役としての役割を果たすことができると判断されるため、社外監査役候補者としております。なお同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、当社と産業能率大学及び正栄食品工業(株)の間に取引はなく、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 飯島信幸氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は、飯島信幸氏を東京証券取引所が定める「独立役員」として同取引所に届け出ております。
4. 当社は、定款に基づき社外監査役飯島信幸氏と責任限定契約を締結しており、同氏が社外監査役に再任され就任した場合には、当社と同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。責任限定契約の内容の概要は下記のとおりです。

社外役員の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。飯島信幸氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

[ご参考]

<社外役員の独立性要件>

社外役員候補者本人及び本人が帰属する企業・団体と長谷工グループ（注）との間に、下記の独立性要件を設ける。なお、社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、新たに主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、独立性について再度検証する。

1. 現在長谷工グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去10年間においても長谷工グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの大株主（＊）もしくは長谷工グループが大株主である株式会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと
（＊）大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう。
3. 長谷工グループの主要な取引先企業（＊）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと
（＊）主要な取引先企業とは、直前事業年度及び過去3事業年度における長谷工グループとの経常取引の支払額または受取額が、長谷工グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
なお、競争入札による不動産の取得は、経常取引には該当しないものとするが、当該取引があった場合は、当該取引があったことを有価証券報告書にて開示する。
4. 長谷工グループの主要な借入先企業（＊）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと
（＊）主要な借入先企業とは、長谷工グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が直前事業年度末において、長谷工グループまたは当該金融機関の連結総資産の2%以上を占めている金融機関をいう。
5. 長谷工グループから多額の寄付（＊）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと
（＊）多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
6. 長谷工グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
7. 過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士または長谷工グループと顧問契約のある弁護士ならびに長谷工グループと顧問契約のある法律事務所に所属する弁護士であったことがないこと
8. 長谷工グループから役員報酬以外に、多額の金銭（＊）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、団体に所属する者でないこと）
（＊）多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
9. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者でないこと
 - (1) 長谷工グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（＊）
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記2. から7. で就任を制限している対象者
（＊）重要な使用人とは、執行役員職以上の使用人をいう。但し、株式会社長谷工コーポレーションにおいては、部長職以上の使用人をいう。
10. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと
注：長谷工グループとは、株式会社長谷工コーポレーション及び株式会社長谷工コーポレーションの子会社とする。

以 上

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

1. 改定の内容

当社は、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会において当社の取締役（社外取締役を除く。）、副社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員並びに当社のグループ会社（当社の子会社とします。）の社長等（以下「当社グループの役員」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）の導入について、及び2021年6月29日開催の第104期定時株主総会において、5事業年度ごとに取得する株式の上限は360千株とする条件を附加して再設定することをご承認いただき（以下、上記株主総会における決議をあわせて「原決議」といいます。）今日に至っておりますが、以下の通り給付される当社株式の具体的な算定方法の改定を行うことのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の概要は【ご参考】に記載の通りです。

本制度の対象となる取締役は、第2号議案が原案通り承認可決されると7名となります。

変更前	変更後
基準ポイントに、連結経常利益の業績達成度等に応じて0～130%の範囲で変動する業績連動係数を乗じて決定したポイントを付与する	基準ポイントに、連結経常利益の達成水準等に応じて変動する業績連動係数、並びに資本効率性指標及び人的資本経営、気候変動対応等の非財務指標の達成度に応じて変動する企業価値向上係数を乗じて決定したポイントを付与する

2. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社が持続的な企業価値向上を目指すにあたり、更なる業績達成率を志向するとともに、当社グループの役員の報酬と当社における資本効率性及び非財務分野での取り組み状況との連動性を明確にし、より中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当社は、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される指名報酬委員会での協議を経て、取締役会において【ご参考】の通り「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の変更を決議しております。本議案は、当該改定後の方針に沿った内容であり、相当であると判断しております。

以上

[ご参考]

<改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要>

a 報酬の構成

- ・取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬にて構成しております。

b 基本報酬

- ・基本報酬は、職位毎に基準額を定め、毎月固定的に支給しております。
- ・職位・職責・在任年数に応じて当社の業績・従業員給与の水準及び他社水準を考慮しながら総合的に勘案し決定しております。

c 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は役員賞与及び株式報酬にて構成しております。
- ・経営計画達成及び企業価値の増大に対するインセンティブ効果が発揮されることや、資本コスト・株価を意識した経営や気候変動対応、人的資本経営の要請の高まりをふまえ、業績及び企業価値向上の目標達成度に応じ加減する仕組みとしております。
- ・業績連動の指標については、中期経営計画で連結経常利益を具体的な数値目標として掲げていることから連結経常利益の実績及び期初予想値に対する達成状況を業績連動の指標としております。なお、副社長執行役員以下の取締役については担当部門の業績を加味して業績係数を決定しております。
- ・企業価値向上の指標については、収益力・資本効率の向上、人的資本、気候変動対応それぞれの目標値に対する達成度としております。
- ・社外取締役、監査役は原則として業績連動報酬の対象外としております。

(役員賞与算定式)

- ・賞与額＝職位別算定基準額×業績係数＋取締役加算

※期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月定時株主総会後に支給

(株式報酬算定式)

- ・付与ポイント＝賞与額×0.3×企業価値向上係数/一株当たりBBT信託簿価

※期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月1日にポイントを付与

※退任時までの累積ポイントを1ポイント＝1株に換算し退任時に給付

d 基本報酬・業績連動報酬（役員賞与・株式報酬）の額に関する割合

- ・報酬の割合は、基本報酬：役員賞与：株式報酬＝47：41：12を目安としておりますが、取締役（社外取締役を除く）の基本報酬・業績連動報酬の支給割合は、一定の算式

に基づき、業績等に応じて変動する仕組みとしております。

以上

<本制度の概要>

本議案が原案のとおり承認可決された場合は、本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容は以下のとおりとなります。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資として本信託が取得します。

(2) 本制度の対象者

当社グループの役員（社外取締役及び監査役は本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2017年8月25日から信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規定の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2021年3月末日で終了した事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、制度開始以降本制度に基づく当社グループの役員への給付を行うための株式の取得資金として、1,226百万円の金銭を拠出し、本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、制度開始以降当社株式932,200株を取得しております。

また、当初対象期間経過後も本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに800百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（当社グループの役員にすでに付与されたポイント数に相当し、給付が完了である株式を除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、800

百万円を上限とします。

(5) 本制度における報酬等の額

当社は上記（4）のとおり対象期間ごとに800百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたしますが、このうち、当社の取締役（社外取締役を除く。）分は対象期間ごとに320百万円を上限として拠出することといたします。

(6) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により行います。なお、各対象期間について本信託が取得する当社株式数は900千株を上限とし、そのうち当社取締役分の株式数は360千株を上限とします。

(7) 紹介される当社株式の具体的な算定方法及びその上限

当社グループの役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規定に基づき職務執行の内容や責任等に応じた基準ポイントに業績運動係数及び企業価値向上係数を乗じて決定したポイントを付与します。

業績運動係数は連結経常利益の達成水準等に応じて変動するもの、企業価値向上係数は資本効率性指標及び人的資本経営、気候変動対応等の非財務指標の達成度に応じて変動するものとし、ポイントの付与は普通株式に対する剰余金の配当が行われることを条件とします。なお、付与されるポイントは下記（8）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

当社グループの役員に付与する対象期間ごとのポイント数の合計は900千ポイントを上限とし、当社取締役に付与する対象期間ごとのポイント数の合計は360千ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、当社グループの役員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

(8) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

当社グループの役員は、原則として、任期満了により退任する場合において、退任日までに所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時までに付与されたポイント数に応じ

た数の当社株式等について、当該退任日に給付を受ける権利を取得し、当該権利に基づき、退任後に本信託から当社株式等の給付を受けます。ただし、役員株式給付規定に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

また、当社グループの役員が在任中に一定の非違行為があつたことに起因して退任した場合、又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があつた場合、当社株式等の給付を受ける権利を取得できないことがあります。

(9) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(10) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規定の定めに従って、その時点でお任する当社グループの役員に対して、各々が保有するポイント数を踏まえて給付されることになります。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規定の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（10）により当社グループの役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

以上

事 業 報 告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

(1) 当期の概況

当期における国内経済は、一部に足踏みが残るもの、緩やかに改善しました。先行きについては雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待される一方、インフレ・金利動向のみならず、米国の通商政策、緊迫化する国際情勢、それらに伴う国内経済への影響についても注視していく必要があります。

2024年度のマンションの新規供給戸数は首都圏で2万2,239戸(前期比17.0%減)、近畿圏で1万5,711戸(同0.5%減)となりました。供給件数と戸数の絞り込みが続き、首都圏・近畿圏共に3年連続で前年度を下回りました。供給商品の内容をみると、首都圏・近畿圏共に分譲単価・平均価格の上昇が継続しています。首都圏の分譲単価は1,230千円/m²(同6.9%増)、平均価格は8,135万円(同7.5%増)と、4年連続で過去最高値を更新しました。近畿圏では分譲単価は894千円/m²(同7.2%増)、平均価格は5,065万円(同2.6%増)となり、分譲単価は4年連続で過去最高値を更新しました。販売状況は、首都圏においては時間をかけた販売姿勢の強まりから、初月販売率は66.8%(同3.1ポイント減)となり、年度末の分譲中戸数は6,116戸(同8.0%増)と増加しました。近畿圏では初月販売率は74.6%(同1.1ポイント増)、年度末の分譲中戸数は2,597戸(同5.8%減)と減少し、販売は順調に推移しました。

このような中、中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan (略称: NS計画)」の最終年となる当期につきましては、資材・労務費の高騰等の影響を受け、完成工事総利益率は低下しましたが、不動産関連事業・サービス関連事業において各社が着実に利益を積み重ねた結果、連結経常利益は期初予想であった800億円を上回り、834億円となりました。

当期における業績は、完成工事高の増加及び不動産の取扱量増加により売上高は1兆1,774億円(同7.6%増)、販売費及び一般管理費の増加により営業利益は847億円(同1.2%減)、経常利益は834億円(同0.1%増)、海外関連事業において特別損失として減損損失、投資有価証券評価損及び訴訟損失引当金繰入額を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は345億円(同38.5%減)の増収減益となりました。営業利益率は7.2%(同0.6ポイント減)、経常利益率は7.1%(同0.5ポイント減)となりました。

(2) 事業セグメント別の状況

建設関連事業

建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価をいただいている一方、受注時採算の悪化及び資材・労務費の高騰等により、当期の完工工事総利益率は低下いたしました。

当社における分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件21件を含む65件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件8件を含む22件、合計で87件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、賃貸マンション等5件を受注いたしました。

当社の完工工事につきましては、賃貸マンション等15件を含む計111件が竣工いたしました。

当セグメントにおいては、売上高は7,967億円（前期比2.6%増）、営業利益は535億円（同7.6%減）となりました。

不動産関連事業

分譲マンションの新規引渡しが減少した一方、その他の不動産取扱量が増加したことにより、当セグメントにおいては、売上高は1,747億円（前期比36.3%増）、営業利益は240億円（同24.9%増）となりました。

サービス関連事業

大規模修繕工事及びインテリアリフォームでは、期初受注残の不足により売上高は減少しましたが、コスト抑制により粗利率が改善され、利益は横ばいとなりました。

賃貸マンション運営管理・社宅管理代行では、新規受託の順調な推移や継続的な受託により、運営管理戸数は両事業合計194,222戸（前期末比1.6%増）となりました。

新築マンションの販売受託では、期中の契約が堅調に推移し引渡戸数は増加しました。

不動産流通仲介では、仲介の取扱件数・リノベーション事業の販売戸数ともに増加しました。

分譲マンション管理では、新規受託が堅調に推移し管理戸数は443,331戸（同1.5%増）となりました。

シニアサービスでは、有料老人ホーム・高齢者向け住宅の入居が進捗したことにより、稼働数は2,717戸（同6.6%増）となりました。

当セグメントにおいては、売上高は2,764億円（前期比3.3%増）、営業利益は181億円（同5.8%減）となりました。

海 外 関 連 事 業

ハワイ州オアフ島において、商業施設の運営及び新規の戸建分譲事業の開発を進めております。

当セグメントにおいては、売上高は35億円（前期は売上高10億円）、営業損失は57億円（前期は営業損失49億円）となりました。

(3) 当社単独の受注高、売上高及び繰越高の状況

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設	民間分譲マンション	624,610	533,742	448,515	709,837
	賃貸マンション・社宅等	81,323	15,471	56,692	40,102
	非 住 宅	3,431	6,559	3,111	6,879
	そ の 他	15,685	9,648	16,694	8,639
	工 事 計	725,050	565,421	525,013	765,458
	業 務 受 託	4,936	5,102	5,662	4,376
計		729,986	570,522	530,674	769,834
設 計 監 理		17,884	16,110	15,429	18,564
小 計		747,870	586,632	546,104	788,398
不 動 産		—	—	227,806	—
貸 室 営 業		—	—	5,224	—
合 計		747,870	586,632	779,133	788,398

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社グループの主な資金調達につきましては、取引金融機関から総額400億円の長期借入金調達を行いました。

また、取引金融機関と設定しているコミットメントライン契約につきましては、最終返済期限が2028年4月となる契約期限の延長をいたしました。

(2) 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は209億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

建設関連事業においては、事業用資産の建設及び取得を中心に53億円の投資を行いました。

不動産関連事業においては、賃貸用不動産の建設及び取得を中心に104億円の投資を行いました。

サービス関連事業においては、事業用資産の取得及び開発を中心に45億円の投資を行いました。

海外関連事業においては、重要な設備投資は行っておりません。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

(3) 他の会社の株式の取得の状況

当社の完全子会社である(株)ハセックは、2024年10月1日付で、山本設備機工(株)の全株式を取得しております。

1-3. 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分	第105期 (2022年) (3月期)	第106期 (2023年) (3月期)	第107期 (2024年) (3月期)	第108期 (2025年) (3月期)
売上高 (百万円)	909,708	1,027,277	1,094,421	1,177,353
経常利益 (百万円)	81,871	88,265	83,334	83,408
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	54,490	59,326	56,038	34,450
1株当たり当期純利益 (円)	198.32	216.10	205.45	126.20
総資産 (百万円)	1,081,907	1,198,105	1,351,231	1,365,203
純資産 (百万円)	417,667	454,088	511,246	532,033
1株当たり純資産 (円)	1,520.73	1,666.30	1,874.17	1,950.61

当社の財産及び損益の状況

区分	第105期 (2022年) (3月期)	第106期 (2023年) (3月期)	第107期 (2024年) (3月期)	第108期 (2025年) (3月期)
受注高 (百万円)	472,314	481,280	536,942	586,632
売上高 (百万円)	630,859	706,162	747,199	779,133
経常利益 (百万円)	64,175	62,491	63,346	51,568
当期純利益 (百万円)	45,457	45,552	47,201	37,469
1株当たり当期純利益 (円)	165.44	165.92	173.05	137.26
総資産 (百万円)	888,509	987,770	1,086,844	1,073,585
純資産 (百万円)	356,487	373,417	408,304	420,929
1株当たり純資産 (円)	1,297.99	1,370.29	1,496.80	1,543.26

- (注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。また、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、「株式給付信託（B BT）」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。企業集団及び当社における1株当たり当期純利益は、「株式給付信託（B BT）」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、その算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 企業集団及び当社における1株当たり純資産は「株式給付信託（B BT）」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、その算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1-4. 対処すべき課題

我が国の経済は、一部に足踏みが残るもの、緩やかに改善しており、先行きについては雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待される一方、インフレ・金利動向のみならず、米国の通商政策、緊迫化する国際情勢、それに伴う国内経済への影響についても注視していく必要があります。建設業界においては、安定した建設需要に支えられている一方、資材・労務費の高騰、時間外労働の上限規制の適用による働き方改革への対応、建設技能労働者や設備業者等の減少・後継者不足といった構造的な問題、脱炭素への取り組みなど課題は多く、また、上場企業に向けられた社会や投資家からの要請についても真摯に向き合っていく必要があります。

2024年度のマンション市場においては、新規供給戸数は首都圏、近畿圏共に3年連続で前年度を下回り、首都圏では2万2,239戸、近畿圏は1万5,711戸となりました。2025年度の新規供給戸数については、再開発物件や大規模物件の発売が予定されていることから、首都圏は前年度を上回り、近畿圏では前年度並みで推移すると思われます。また、首都圏、近畿圏共にマンション価格の上昇傾向が継続し、2024年度の平均価格は首都圏では8,135万円と過去最高値となり、近畿圏でも5,065万円と1991年度（5,464万円）以来の高水準が続いています。

2024年度の販売状況は、物価やマンション価格の上昇に対し、変動型住宅ローン金利の低位継続、賃上げによる購入マインドの下支えなどにより底堅く進捗しました。2025年度は、不確実性が高まる景気や金融政策の動向について、これまで以上に注視していく必要があります。

中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan（略称：NS計画）」の最終年となる2025年3月期において連結経常利益は834億円となりました。NS計画全体を振り返ると、コロナ禍という急激な環境変化に見舞われ、一時的な落ち込みはあったものの、建設関連事業においては当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等についてお客様や事業主様から評価をいただき、施工中工事高は右肩上がりで増加しました。一方、資材・労務費の高騰等の影響を受け、完成工事総利益率は低下しました。不動産関連事業・サービス関連事業においては各社の業績が好調に推移したこと、着実に利益を積み重ねることができました。物価上昇を上回る賃金アップを念頭にした待遇改善による人件費上昇を吸収しながら、計画数値である2025年3月期の連結子会社経常利益300億円以上、5期合計連結経常利益4,000億円を達成し、また年間配当額の下限を80円（2025年3月期は配当85円）とすることで、株主還元の充実も行ってまいりました。

サステナビリティに関する取り組みとしては、長谷工グループ気候変動対応方針において温室効果ガスの排出量削減目標を設定し、SBT (Science Based Targets) イニシアチブより認定を受けております。2023年5月には当社建設現場の使用電力100%再生可能エネルギー化を実現し、2025年末には、当社グループ全ての建設現場の使用電力も再生可能エネルギー化する予定です。その他にも環境配慮型コンクリートなど環境負荷を低減する施工技術の開発・導入や、自社開発分譲マンション・自社保有賃貸マンションのZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化、マンションの木造化・木質化の推進など、当社グループ全体で企業価値向上を目指しながら、持続可能な社会の実現に貢献しております。また、人権尊重の考え方を明確にするとともに、企業として人権尊重に対する責任を果たしていくため、2022年1月に策定した「長谷工グループ人権方針」に基づき、グループ内での浸透を図るとともに、サプライチェーンも含めた人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施しております。さらに、多様な人々の活躍については、2023年4月に当社内にD&I推進室を立ち上げ、これまでの女性活躍の取り組みを継続して進めていくとともに、「個性活躍」をキーワードとして、多くの社員が働きがいをもって生き生きと活躍できる環境づくり・環境整備にも取り組んでおります。社会課題の解決に取り組みつつ、将来の成長に向けた取り組み、成長戦略投資も実施してまいります。

なお、当社の連結子会社である(株)長谷工リフォームが、大規模修繕工事の受注に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年3月、公正取引委員会による立入検査を受けました。当社といたしましては、この事実を厳粛に受け止め、公正取引委員会の調査に全面的に協力しております。

当社グループは、今般、中期経営計画「HAS EKO Evolution Plan」を策定し、2026年3月期から開始をしました。昨今、当社を取り巻く環境の変化のスピードが早くなっています。企業もそれに応じて変革していく必要があります。一方、これまで培ってきた当社の強みを更にブラッシュアップし、継承していく必要があります。この「変革」と「継承」を掛け合わせた「進化」が必要であり、「HAS EKO Evolution Plan」と命名しました。当社グループは、これまで「住まいと暮らしの創造企業グループ」を標榜してきましたが、一歩進めて、どんな住まい・暮らしを提供するのか、誰に提供するのかを具体化していくべく、環境に配慮した安心・安全の「住まい」、豊かで快適な「暮らし」を国内外のお客様に提供することを目指し、更に前進してまいります。また、これまで建設関連事業とサービス関連事業の両輪体制で進めてきたものを更に細分化し、建設関連事業、不動産関連事業、管理運営事業の3つの輪で、それぞれが切磋琢磨し連携しあうことで、新たな事業が生まれ、フィールドを三大都市圏から国内の主要地方都市、そして海外へと広げてまいります。また、資本効率を意識し、経営資源であるヒト、モノ、カネ、情報を如何に生産性を高め効率的に活用するかを意識した経営を行ってまいります。更なる進化を続け、すべてのステークホルダーの皆様に、「長谷工で良かった」と言っていただけるよう、グループ全役職員で邁進してまいります。

長谷工グループ 企業理念・ありたい姿・中期経営計画における基本方針・行動指針

■企業理念

都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。

■ありたい姿

環境に配慮した、安全で安心な「住まい」と豊かで快適な「暮らし」を国内外に提供し続ける。

■中期経営計画における基本方針

「住まい」と「暮らし」のリーディングカンパニーとして、持続的な成長と企業価値向上を実現する。

■行動指針

あらゆるステークホルダーの期待に応えるため、自信と誇りを持ち、総合力と行動力で進化し続ける。E・S・Gすべての観点から社会的責任を全うすることで、事業活動そのものを通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

【中期経営計画 概要】

- ・計画名称 長谷工グループ中期経営計画(HASEKO Evolution Plan)
～次なる進化へ向けて～
- ・計画期間 2026年3月期～2031年3月期

■ありたい姿の実現に向けた事業戦略

①建設関連事業の更なる伸長と深化

- ・持続的な生産体制の構築
- ・施工領域の拡大
- ・修繕・メンテナンス工事業の拡充

②不動産関連事業の拡充と質的向上

- ・資本効率向上への取り組み
- ・商品開発力による差別化
- ・新たな領域への拡大と挑戦

③管理運営事業の成長

- ・新たな管理手法や居住者サービスの開発
- ・DX推進による業務改革
- ・シニア向けサービスの拡充

④海外事業の収益化

- ・将来の国内マーケット縮小に備え、収益の柱の一つに育てる

- ・各国の住宅事情に合わせて、建設・不動産・管理運営の各事業から最適な分野の進出を検討

⑤新たな領域への挑戦

- ・生産機能と商材の拡充
- ・社会課題解決型ビジネスへの取り組み
- ・新規事業創出に向けた土壌づくり

■経営基盤強化

①財務戦略

- ・資本コストを意識しながら、持続的な成長に向けた積極投資を継続
- ・負債と資本を適切にコントロールし、安定的な株主還元を実施（総還元性向50%程度）
- ・6か年合計ネット投資額 4,000億円
 - ・国内不動産 1,200億円
 - ・海外不動産 400億円
 - ・建設関連・R & D 1,000億円
 - ・DX関連 400億円
 - ・新規事業、M&A等 1,000億円
- ・D/Eレシオ1.0倍以下を意識しつつ、有利子負債を活用

②技術開発の強化

- ・木質化の推進
- ・ストック分野、リノベーション技術
- ・災害激甚化への対策

③DXの加速

- ・設計施工情報のデジタル化とAI活用
- ・グループデータ共有基盤の構築と活用
- ・持続的成長に向けた人材育成とチャレンジ領域

④サステナビリティへの取り組みの深化

- ・気候変動対応
 - ・温室効果ガス（CO₂）排出削減計画の策定・実行
 - ・建設作業所やオフィス等における取り組み
 - ・低炭素施工や脱炭素住宅の拡大に向けた取り組み
- ・人的資本経営の充実
 - ・要員確保、組織力強化
 - ・働き方改革・D&I・健康経営

- ・待遇・人事制度
 - ・人材育成・キャリア形成
 - ・人権の尊重
 - ・人権デュー・ディリジェンス
 - ・増加する外国人労働者への配慮
 - ・サプライチェーン・マネジメント
 - ・C S R調達ガイドライン
- ⑤コーポレート機能の強化
- ・コーポレートガバナンスの更なる強化
 - ・ステークホルダーとのコミュニケーション強化
 - ・管理部門の生産性向上と機能強化

■経営目標・株主還元方針

<経営目標>

2028年3月期 連結経常利益 1,000億円以上

2031年3月期 連結経常利益 1,300億円以上

安定的に1,000億円以上を計上できる収益基盤の確立

R O E 10%を上回る水準を維持し、2031年3月期までに13%程度を目指す

<株主還元方針>

6期合計の総還元性向50%程度

計画期間内における累進配当の実施

必要に応じ、機動的な自己株式の取得

■持続的な企業価値向上に向けて

①市場評価向上への取り組み

- ・成長戦略投資
- ・安定的な株主還元の実施
- ・サステナビリティへの取り組みの深化
- ・ステークホルダーとのコミュニケーション強化

②R O E向上への取り組み

- ・収益力の向上
- ・資本効率の向上

③非財務K P I設定 (気候変動対応、人的資本、人権の尊重、サプライチェーン・マネジメント)

※なお、将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

1-5. 主要な事業セグメント

(1) 建設関連事業

建築・土木その他建設工事全般に関する請負及び建設事業に附帯する業務受託並びに建築物の企画・設計・監理及びコンサルティング、不動産販売等

(2) 不動産関連事業

不動産分譲、不動産賃貸等

(3) サービス関連事業

不動産賃貸、建物管理、賃貸管理、シニアサービス、印刷関連事業、販売受託、流通仲介、リノベーション等

(4) 海外関連事業

戸建分譲事業等

1-6. 主要拠点等

(1) 主要な営業所

当社

本社：東京都港区芝二丁目32番1号

関西：大阪市中央区平野町一丁目5番7号

横浜支店、名古屋支店、京都支店、

九州・沖縄事業部（福岡市博多区）

本社（東京都港区）、東京支社（東京都港区）、

関西支社（大阪市中央区）

本社（東京都港区）、関西支店（大阪市中央区）

本社（東京都江東区）

本社（東京都杉並区）

本社（東京都港区）、大阪支店、

九州支店（福岡市博多区）

本社（東京都港区）、大阪支店、名古屋支店

本社（東京都港区）、大阪支店

本社（東京都杉並区）

本社（東京都港区）

本社（東京都港区）

本社（東京都港区）、大阪事務所、名古屋支店

本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）

本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）、

東海支社（名古屋市中区）、九州支店（福岡市中央区）、

北海道支店（札幌市中央区）

(株)長谷工リアルエステート	本社 (東京都港区)、関西支社 (大阪市中央区)
(株)長谷工インテック	本社 (東京都港区)
(株)長谷工システムズ	本社 (東京都港区)
(株)長谷工コミュニティ	本社 (東京都港区)、関西 (大阪市中央区)
(株)長谷工コミュニティ九州	本社 (福岡市博多区)
(株)長谷工コミュニティ西日本	本社 (大阪市中央区)
(株)長谷工コミュニティ沖縄	本社 (沖縄県那覇市)
(株)ジョイント・プロパティ	本社 (東京都港区)
(株)長谷工シニアウェルデザイン	本社 (東京都港区)

(注) 2025年4月1日付で、(株)長谷工コミュニティを存続会社、(株)長谷工コミュニティ西日本を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
建設関連事業	3,150	名 +166
不動産関連事業	233	+4
サービス関連事業	4,832	+292
海外関連事業	92	+16
合計	8,307	+478

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 上記のうち、当社の従業員数は2,556名であります。

1-7. 重要な子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
不二建設(株)	100 %	総合建設業
(株)ハセツク	100	建築資材・機器の販売・代理店業務
(株)長谷工ファニシング	100	内装インテリアの製造・販売
(株)細田工務店	100	戸建て住宅の施工・分譲
(株)長谷工不動産ホールディングス	100	マンション分譲事業の統括
(株)長谷工不動産	100(100)	マンションの分譲
総合地所(株)	100(100)	マンションと戸建て住宅の分譲
(株)長谷工総合開発	100(100)	不動産開発
(株)長谷工ホーム	100	戸建て住宅の分譲
(株)長谷工アネシス	100	サービス関連事業会社の統括
(株)長谷工リフォーム	100(100)	マンションの大規模修繕、内装リフォーム
(株)長谷工ライズネット	100(100)	賃貸マンションの管理・仲介
(株)長谷工ビジネスプロクシー	100(100)	社宅管理代行
(株)長谷工アーベスト	100(100)	新築分譲マンションの販売受託
(株)長谷工リアルエステート	100(100)	不動産の仲介・リノベーション
(株)長谷工インテック	100(100)	インテリア商品の販売
(株)長谷工システムズ	100(100)	印刷、オフィス用品レンタル
(株)長谷工管理ホールディングス	100	分譲マンション管理事業の統括
(株)長谷工コミュニティ	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
(株)長谷工コミュニティ九州	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
(株)長谷工コミュニティ西日本	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
(株)長谷工コミュニティ沖縄	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
(株)ジョイント・プロパティ	100(100)	賃貸マンションの管理
(株)長谷工シニアウェルデザイン	100	有料老人ホームの運営・介護保険事業
HASEKO America, Inc.	100	アメリカ合衆国における不動産開発・販売、商業施設運営
HASEKO (Hawaii), Inc.	100(100)	アメリカ合衆国における不動産開発・販売、商業施設運営
HASEKO North America, Inc.	100(100)	アメリカ合衆国における不動産開発

- (注) 1. 出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 2025年4月1日付で、(株)長谷工コミュニティを存続会社、(株)長谷工コミュニティ西日本を消滅会社とする吸収合併を行っております。

上記の重要な連結子会社27社を含む連結子会社は67社、持分法適用関連会社は10社であります。当期においては、売上高1兆1,774億円（前期比7.6%増）、経常利益834億円（同0.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益345億円（同38.5%減）となりました。

1-8. 主要な借入先及び借入額

借 入 先							借入金残高
							百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行							70,450
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行							70,450
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社							52,175
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行							51,525
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行							18,850
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社							17,900

(注) 取引金融機関（株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行）と総額1,000億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における借入実行残高は150億円であります。

II. 株式に関する事項

2-1. 発行可能株式総数

420,000,000株

2-2. 発行済株式の総数

277,313,843株（自己株式23,480,554株を除く）

2-3. 株主数

63,737名

2-4. 大株主の状況

株 主 名	持株数 千株	持株比率 %
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	54,627	19.69
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	39,635	14.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	28,734	10.36
株式会社りそな銀行	12,609	4.54
長谷工グループ従業員持株会	11,286	4.07
住友不動産株式会社	9,916	3.57
C E P L U X - O R B I S S I C A V	5,777	2.08
長谷工コーポレーション東京取引先持株会	4,094	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,396	1.22
JP MORGAN CHASE BANK 385781	3,330	1.20

- (注) 1. 持株数は単位未満を、持株比率は小数点以下第3位を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式23,480,554株を保有しておりますが、上記大株主の状況から除いており、持株比率についても、自己株式23,480,554株を控除して計算しております。なお、自己株式23,480,554株には「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型E S O P」の信託財産として所有する当社株式4,561,200株は含まれておりません。
3. 日本マスター トラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の持株数は、全て信託持分となっております。

2-5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に給付した株式報酬の内容は次のとおりです。

「株式給付信託（B BT）」に基づき設定される信託を通じて、当社の役員の退任に伴い給付した株式

- ・取締役、その他の役員に給付した株式の区別合計

	株式数	対象人数
取締役（社外取締役を除く）	66,000株	3人

2-6. その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年2月13日の当社取締役会決議に基づき、当社の完全子会社である(株)ハセックから、同日付で相対取引により290,723株の自己株式を総額581,736,723円で取得いたしました。なお、取得価額は、2025年2月12日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に290,723株を乗じた金額となります。

III. 会社役員に関する事項

3-1. 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	辻 範 明		
代表取締役 社 長	池 上 一 夫		
取 締 役 副社長執行役員	樋 岡 祥 之	経営管理部門 財務・ 経理・IR管掌	(株)長谷工アネシス 代表取締役社長 (株)デベロップジャパン 取締役
取 締 役 専務執行役員	三 森 国 吉	建設管掌 兼 グループ 建設関連事業管掌	(株)長谷工リフォーム 取締役 不二建設(株) 取締役
代表取締役 専務執行役員	熊 野 聰	営業管掌 兼 グループ 管理・賃貸事業管掌	(株)長谷工管理ホールディングス 取締役 (株)長谷工ライブネット 取締役
取 締 役 専務執行役員	山 口 徹	関西営業部門・東海営 業部門・営業企画部門 営業企画担当 兼 関西 開発推進部門・関西都 市開発部門管掌 兼 グ ループ分譲・販売・流 通事業管掌	(株)長谷工不動産ホールディングス 取締役 (株)長谷工アーベスト 取締役 (株)長谷工リアルエステート 取締役
取 締 役 執行役員	吉 村 直 子	経営管理部門 サステ ナビリティ推進担当 兼 グループシニア事 業管掌	(株)長谷工総合研究所 取締役主席研究員 (株)長谷工シニアウェルデザイン 取締役
取 締 役	一 村 一 彦		
取 締 役	長 崎 真 美		石井法律事務所 弁護士 パートナー 東京都建設工事紛争審査会 委員 日本航空電子工業(株) 社外取締役
取 締 役	小 棕 敏 勝		日本郵便(株) 社外取締役

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	藤 井 晋 介		
取 締 役	伊 澤 透		
常勤監査役	大 門 栄 城		
常勤監査役	筒 井 範 行		
監 査 役	福 井 義 高		青山学院大学大学院 教授
監 査 役	磯 田 光 男		弁護士法人三宅法律事務所 弁護士 代表社員 (株)モリタホールディングス 社外取締役
監 査 役	飯 島 信 幸		産業能率大学 教授 正栄食品工業(株) 社外監査役

- (注) 1. 2024年6月27日開催の第107期定時株主総会において、あらたに取締役として三森国吉並びに監査役として筒井範行が選任され、就任いたしました。
2. 同定時株主総会終結の時をもって取締役谷淳一、村川俊之、古泉正人及び監査役田熊宏之が退任いたしました。
3. 取締役一村一彦、長崎真美、小椋敏勝、藤井晋介及び伊澤透は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役福井義高、磯田光男及び飯島信幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、社外取締役一村一彦、長崎真美、小椋敏勝、藤井晋介及び伊澤透並びに社外監査役福井義高、磯田光男及び飯島信幸を東京証券取引所が定める「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。
6. 監査役筒井範行は、長年にわたり当社および当社子会社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役福井義高は、青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役飯島信幸は、税理士の資格を有し、産業能率大学の租税法の教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 代表取締役熊野聰は、2025年3月31日付で(株)長谷工管理ホールディングス及び(株)長谷工ライブネットの取締役を退任しております。
10. 代表取締役社長池上一夫は、2025年4月1日付で代表取締役副会長執行役員に就任しております。
11. 代表取締役熊野聰は、2025年4月1日付で代表取締役社長に就任しております。
12. 取締役三森国吉は、2025年4月1日付で取締役副社長執行役員に就任しております。
13. 取締役長崎真美は、2024年6月19日付で日本航空電子工業(株)の社外取締役に就任しております。
14. 取締役小椋敏勝は、2024年6月27日付で空港施設(株)の社外取締役を退任しております。
15. 監査役磯田光男は、2025年6月24日付で(株)ファルコホールディングスの社外取締役(監査等委員)に就任する予定です。
16. 当社と石井法律事務所、日本航空電子工業(株)、日本郵便(株)、空港施設(株)、青山学院大学及び同大学大学院、弁護士法人三宅法律事務所、(株)モリタホールディングス、産業能率大学及び正栄食品工業(株)との間には開示すべき関係はありません。

17. 当社は執行役員制度を導入しており、2025年4月1日現在の執行体制は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役 会 長	辻 範 明	
代表取締役 副会長執行役員	池 上 一 夫	グループ技術管掌
代表取締役 社 長	熊 野 聰	
取 締 役 副社長執行役員	檣 岡 祥 之	経営管理部門 財務・経理・ＩＲ管掌
副社長執行役員	岡 橋 達 哉	社長補佐 兼 営業企画部門 法人営業担当
取 締 役 副社長執行役員	三 森 国 吉	建設管掌 兼 グループ建設関連事業管掌
取 締 役 専務執行役員	山 口 徹	営業管掌 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌
常務執行役員	濱 田 良 一	経営管理部門 財務・経理・ＩＲ担当
常務執行役員	金 円 富士雄	関西建設部門担当
常務執行役員	庄 山 裕 彦	建設部門 施工管理担当 兼 プロジェクト推進・安全管理担当
常務執行役員	若 林 徹	技術推進部門担当
常務執行役員	田 中 活 明	関西営業部門・関西開発推進部門・関西都市開発部門担当 兼 東海営業部門管掌
常務執行役員	堀 井 規 男	設計部門 エンジニアリング事業部長
常務執行役員	富 田 敏 史	営業部門担当 兼 グループ管理・賃貸事業管掌
常務執行役員	直 江 大	経営管理部門 人事管掌 兼 コーポレートコミュニケーション・ミュージアム運営担当
執 行 役 員	松 川 吉 成	関西建設部門 購買・積算担当
執 行 役 員	古 川 俊一郎	関西設計部門 大阪エンジニアリング事業部長
執 行 役 員	浅 野 武 彦	経営管理部門 経営企画・秘書担当
執 行 役 員	小 島 俊 司	設計部門 エンジニアリング事業部 副事業部長
執 行 役 員	白 石 誠 一	都市開発部門 建替事業部・再開発事業部担当 兼 東日本・北海道営業担当 兼 営業部門 特建事業部担当
取 締 役 執行役員	吉 村 直 子	経営管理部門 サステナビリティ推進担当 兼 グループシニア事業管掌
執 行 役 員	西 脇 公 治	経営管理部門 法務・総務・リスク担当
執 行 役 員	福 田 在 秀	建設部門 技術担当
執 行 役 員	宮 西 政 司	開発推進部門担当

地 位	氏 名	担 当
執行役員	岩 谷 明 彦	都市開発部門 不動産投資事業部担当 兼 海外事業部長
執行役員	上 垣 秀 人	建設部門 購買・積算担当
執行役員	佐 竹 正 彦	経営管理部門 経理担当補佐
執行役員	伊 東 裕	営業部門 第一事業部・横浜支店担当
執行役員	間 濑 さゆり	東海営業部門 名古屋支店長
執行役員	森 川 隆 司	関西営業部門 第一・第二事業部担当
執行役員	吹 田 英 德	関西建設部門 施工管理・C S 促進担当
執行役員	岩 本 公 伸	関西都市開発部門 九州・沖縄事業部長 兼 西日本営業担当
執行役員	森 祥 輝	経営管理部門 人事担当
執行役員	原 英 文	建設部門 DX・工業化推進担当
執行役員	閑 戸 順 治	営業部門 第二事業部長 兼 第三事業部担当

3-2. 当事業年度に係る取締役、監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

①決定方針の決定方法

コーポレートガバナンス基本方針において取締役の報酬に関する基本方針を定めております。2021年3月18日の取締役会において、コーポレートガバナンス基本方針の改訂案を決議しており、取締役の報酬は、コーポレートガバナンス基本方針に基づき、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される指名報酬委員会での協議を踏まえ、社長が取締役の報酬支給基準を作成し、取締役会の決議によって決定することとしております。

②決定方針の内容の概要

a 報酬の構成

- ・取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬にて構成しております。

b 基本報酬

- ・基本報酬は、職位毎に基準額を定め、毎月固定的に支給しております。
- ・職位・職責・在任年数に応じて当社の業績・従業員給与の水準及び他社水準を考慮しながら総合的に勘案し決定しております。

c 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は役員賞与及び株式報酬にて構成しており、経営計画達成及び企業価値の増大に対するインセンティブ効果が発揮されることを目的とし業績に応じ加減する仕組みとしております。
- ・中期経営計画で連結経常利益を具体的な数値目標として掲げていることから連

結経常利益の期初予想値に対する達成状況及び前年比増減を業績連動の指標としております。

- ・社外取締役、監査役は原則として業績連動報酬の対象外としております。

(役員賞与算定式)

- ・賞与額＝職位別算定基準額×業績係数（0～8.4）+取締役加算
- ・業績係数は、連結経常利益の達成状況及び前年比増減により決定し、専務執行役員以下の取締役については担当部門の業績を加味して決定しております。

※期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月定時株主総会後に支給

(株式報酬算定式)

- ・付与ポイント＝賞与額×0.3/一株当たりBBT信託簿価

※期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月1日にポイントを付与

※退任時までの累積ポイントを1ポイント＝1株に換算し退任時に給付

d 基本報酬・業績連動報酬（役員賞与・株式報酬）の額に関する割合

- ・報酬の割合は、基本報酬：役員賞与：株式報酬=59：31：10を目安としておりますが、取締役（社外取締役を除く）の基本報酬・業績連動報酬の支給割合は、一定の算式に基づき、業績に応じて変動する仕組みとしております。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の個人別の報酬等は、上記決定方針に基づき、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される指名報酬委員会での協議を踏まえて取締役会で決議したものであるため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬額は、2008年6月27日開催の第91期定時株主総会において、年額700百万円以内（但し700百万円の内200百万円に関しては取締役賞与に対応する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）と決議いただいたおります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。また、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度を導入し5事業年度ごとに320百万円を上限に拠出すること、及び2021年6月29日開催の第104期定時株主総会において、5事業年度ごとに取得する株式の上限は360千株とするとの条件を付加して再設定することを決議いただいたお

ります。導入に係る定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名であり、再設定に係る定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数も8名です。

監査役の金銭報酬額は、1994年6月29日開催の第77期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2024年6月27日開催の第107期定時株主総会において、取締役賞与枠を200百万円増額し、取締役の金銭報酬額を年額900百万円以内（但し900百万円の内400百万円に関しては取締役賞与に対応する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

(4) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区分	支給人数	報酬等の種類別の額				計	
		基本報酬	業績連動報酬		その他		
			役員賞与	株式報酬			
取締役 (うち社外取締役)	15人 (5人)	381,442,644 円 (60,000,000 円)	158,900,000 円 (-)	45,505,926 円 (-)	- (-)	585,848,570円 (60,000,000 円)	
監査役 (うち社外監査役)	6人 (3人)	72,943,254 円 (30,600,000 円)	- (-)	- (-)	- (-)	72,943,254 円 (30,600,000 円)	
計	21人	454,385,898 円	158,900,000 円	45,505,926円	-	658,791,824 円	

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託（B B T）」に基づき設定される信託を通じて、原則として当社グループの役員の退任に伴い株式を給付する株式報酬を導入しております。株式報酬の額は、当該制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。
2. 業績連動報酬の額又は数の算定の基礎とする業績指標は、中期経営計画で連結経常利益を具体的な数値目標として掲げていることから連結経常利益の期初予想値に対する達成状況及び前年比増減としております。なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は、1-3. 財産及び損益の状況をご参照ください。
3. 監査役の報酬は、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

3-3. 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	一村一彦	当期開催の取締役会14回中13回に出席し、市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進し、商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたった豊富な経験・実績をもって、さらに消費者を対象としたビジネスの視点を有しながら、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。また、上記のほか、当社の指名報酬委員会の委員を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役	長崎真美	当期開催の取締役会14回全てに出席し、弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有し、当社の主要な事業である建設工事に関する職務にも携わるなど豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。また、上記のほか、当社の指名報酬委員会の委員を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役	小椋敏勝	当期開催の取締役会14回全てに出席し、経営企画業務の経験や、代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。また、上記のほか、当社の指名報酬委員会の委員を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役	藤井晋介	当期開催の取締役会14回全てに出席し、総合商社においてグローバルな視点をもって事業推進をした経験・実績や、代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。また、上記のほか、当社の指名報酬委員会の委員を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	伊澤 透	当期開催の取締役会14回全てに出席し、我が国の公職を歴任しての建設業に関する幅広い見識と、代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。また、上記のほか、当社の指名報酬委員会の委員を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
監査役	福井義高	当期開催の取締役会14回、監査役会12回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計関連についての発言を行っております。
監査役	磯田光男	当期開催の取締役会14回、監査役会12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に法務関連についての発言を行っております。
監査役	飯島信幸	当期開催の取締役会14回、監査役会12回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計・税務関連についての発言を行っております。

3-4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第89期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3-5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに子会社のうち1-7. 重要な子会社の状況に記載する重要な子会社(HASEKO America, Inc.、HASEKO (Hawaii), Inc.、HASEKO North America, Inc. を除く。)、株式会社ふるさと、株式会社長谷工ジョブクリエイト及び山本設備機工株式会社の取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反を認識して行った行為に起因するものは対象外になる等、一定の免責事由があります。

IV. 会計監査人に関する事項

4-1. 氏名または名称

区分	名称	
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人	2007年6月28日就任

4-2. 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	114,300,000円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	204,000,000円

当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しつつ報告を受け、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検証した結果、会計監査人の報酬等について、適切であると判断し、同意いたしました。

なお、当社の重要な子会社のうち、HASEKO America, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る）を受けております。

- (注) 1. 「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含んでおります。
2. 「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含んでおります。

4-3. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要（2025年3月31日現在）

5-1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、お客様本位の「住まいと暮らしの創造企業グループ」を目指すことで、企業理念「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」の実現を図り、社会の信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

（1）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、企業の存立と継続のためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めております。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する社内規程に従い、コンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報相談制度を設け、社内と社外各自に窓口を設置しております。
- ②当社は、社長直轄の監査部を設置し、内部監査に関する社内規程に従い当社グループ各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行っております。
- ③当社は、「長谷工グループ行動規範」を制定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び文書管理に関する社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存しております。
- ②取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、取締役会においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めていくこととしております。
- ②当社は、取締役会から授権された範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議、営業執行会議及び技術執行会議を設置し、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担うこととしております。また、

経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機能の強化の両立に努めております。

③当社は、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む事業目標を設定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議における報告を通じてその進捗状況の確認を定期的に行っております。また、事業目標達成のために、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、リスク管理部を中心に組織的な対応に取り組んでおります。

②具体的には、経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制とし、更に、監査部によるチェック体制を整えております。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議システムにより監査役及び経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築しております。

③また、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。

④加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、リスク管理に関する社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めております。

②子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行っております。

③子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、経営会議、取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図っております。また、監査部は子会社についても内部監査の対象とすることとしております。

④財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い「財務報告に係る内部統制基本方針」及び財務報告に係る内部統制の構築・評価に関する社内規程を整備し、これに基づき年度評価基本計画を策定・運用しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びに当該使用者の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

①当社は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務3人を含む使用者4名を配置しております。監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用者の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、監査役の使用者に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。

(7) 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①当社は、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備しております。

②上記の他、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用者並びに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事實を発見したときは、直ちに、監査役に報告することとしております。

③当社は監査役に上記の報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用者並びに子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行っております。

②監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図っております。

③監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じることとしております。

④当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査役の請求に基づき速やかに支払いまたは弁済することとしております。

5-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 「内部統制システムの整備に関する基本方針」の制定

当社は、内部統制システムの充実、具体化を図るため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、子会社についても内容の周知徹底をしております。

(2) コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの確実な実践、反社会的勢力と一切関係を持たないことについて研修等を通して全役職員への徹底を図っております。

内部通報相談窓口の受付及びその対応状況は、代表取締役、社外取締役、監査役へ定期報

告を行っております。当期においては重大な法令違反行為等に関する内部通報はありませんでした。

(3) 取締役の効率的な職務執行

取締役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしており、経営に関する重要な意思決定及び定例報告の他、定期的に業務執行取締役より業務執行報告が行われております。当期は取締役会を14回開催しております。

(4) リスク管理

当社は、社長を委員長としてリスク統括委員会を四半期に1回、年4回開催しております。リスク統括委員会においては、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。

(5) 企業集団における業務の適正確保

当社は、リスク統括委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理を推進しております。

当社は、経営会議を設置し、重要な取締役会決議事項について事前審議を行い、また、取締役会から授権された当社及び当社グループの経営に関する重要事項並びに重要な業務執行案件について決議しております。当期は経営会議を15回開催し、書面決議を2回行っております。

(6) 監査役監査

内部監査については、監査部により情報管理・リスク管理などに関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査役に報告を行っております。

監査役は、当期開催の全ての取締役会の他、経営会議、営業執行会議、技術執行会議、リスク統括委員会その他の重要な会議への出席、内部監査への立会い、必要に応じた取締役その他役員へのヒアリング、稟議書・議事録の閲覧等を通じて監査活動を行っております。

監査役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしております。当期は監査役会を12回開催しております。

記載の金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

区分	金額 百万円	区分	金額 百万円
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	1,053,200	I 流動負債	442,824
現金預金	235,976	支払手形・工事未払金等	105,413
受取手形・完成工事未収入金等	148,607	電子記録債務	42,537
有価証券	3,305	短期借入金	35,000
未成工事支出金等	13,578	1年内償還予定の社債	40,000
販売用不動産	312,779	未払法人税等	14,820
不動産事業支出金	281,933	未成工事受入金	44,843
開発用不動産等	36,912	不動産事業受入金	38,771
その他の	20,232	預り	77,499
貸倒引当金	△121	完成工事補償引当金	5,169
II 固定資産	312,003	工事損失引当金	521
1 有形固定資産	143,883	賞与引当金	6,877
建物・構築物	51,404	役員賞与引当金	151
機械・運搬具・工具器具備品	3,769	その他の	31,224
土地	79,421	II 固定負債	390,347
リース資産	458	社債	80,000
建設仮勘定	8,649	長期借入金	265,000
その他の	183	訴訟損失引当金	6,419
2 無形固定資産	12,404	株式給付引当金	4,824
借地権	1,948	役員株式給付引当金	459
のれん	1,778	退職給付に係る負債	1,946
その他の	8,679	繰延税金負債	11
3 投資その他の資産	155,716	その他の	31,687
投資有価証券	102,774	負債合計	833,170
長期貸付金	4,483	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	28,471	I 株主資本	500,036
繰延税金資産	6,794	1 資本金	57,500
その他の	14,134	2 資本剰余金	7,373
貸倒引当金	△941	3 利益剰余金	472,561
		4 自己株式	△37,398
		II その他の包括利益累計額	31,997
		1 その他有価証券評価差額金	10,215
		2 為替換算調整勘定	22,938
		3 退職給付に係る調整累計額	△1,155
資産合計	1,365,203	純資産合計	532,033
		負債純資産合計	1,365,203

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

区分		金額
		百万円
I 売上	高価	1,177,353
II 売上原		1,010,828
売上総利益		166,525
販売費及び一般管理費		81,825
営業利益		84,701
IV 営業外収益		
受取利息	配当金	3,151
その他の		1,462
		4,613
V 営業外費用		
支払利息		3,549
持分法による投資損失		779
一口引付帯費用		1,231
その他の		346
		5,905
		83,408
VI 特別利益		
固定資産売却益		12
投資有価証券売却益		191
国庫補助金		40
その他の		0
		243
VI 特別損失		
固定資産処分損		64
減損損失		16,861
投資有価証券評価損		2,990
訴訟損失引当金繰入額		3,006
その他の		40
		22,960
税金等調整前当期純利益		60,692
法人税、住民税及び事業税		26,888
法人税等調整額		△647
当期純利益		26,241
親会社株主に帰属する当期純利益		34,450
		34,450

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日 残高	百万円 57,500	百万円 7,373	百万円 461,707	百万円 △37,233	百万円 489,347
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△23,597		△23,597
親会社株主に帰属する当期純利益			34,450		34,450
自 己 株 式 の 取 得				△545	△545
自 己 株 式 の 処 分		0		379	379
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	10,854	△165	10,689
2025年3月31日 残高	57,500	7,373	472,561	△37,398	500,036

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 计		
2024年4月1日 残高	百万円 10,452	百万円 11,101	百万円 345	百万円 21,899	百万円 —	百万円 511,246
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△23,597
親会社株主に帰属する当期純利益						34,450
自 己 株 式 の 取 得						△545
自 己 株 式 の 処 分						379
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△237	11,836	△1,501	10,098	—	10,098
連結会計年度中の変動額合計	△237	11,836	△1,501	10,098	—	20,787
2025年3月31日 残高	10,215	22,938	△1,155	31,997	—	532,033

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社の数 67社

主要な連結子会社名

事業報告「I.企業集団の現況に関する事項 1-7.重要な子会社の状況」に記載のとおり。

(株)長谷工総合開発は新たに設立したため、当連結会計年度より連結子会社としている。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)長谷工ナヴィエ、(株)長谷工テクノ

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

関連会社 10社

持分法を適用する関連会社名

HASEKO Homeloans,LLC. Duarte Multifamily,LLC.、Duarte Multifamily II LLC.
Anaheim Multifamily LLC.、Morgan Hill Multifamily LLC.、Murrieta II Multifamily LLC.

Santa Maria II Multifamily LLC.、KW-HAS Vancouver JV,LLC

GS HNA Elk Grove JV,LLC.、HASTHC Lakemont JV LLC

非連結子会社で持分法適用の会社はない。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

持分法非適用の主要な非連結子会社名

(株)長谷工ナヴィエ、(株)長谷工テクノ

(3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうちHASEKO America,Inc.及びその連結子会社は12月31日である。

連結計算書類の作成にあたっては、HASEKO America,Inc.及びその連結子会社については、12月31日現在の計算書類を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

上記以外の連結子会社の決算日は連結計算書類作成会社と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っている。

材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっている。

連結子会社の一部は定額法によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵及び契約不適合についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上している。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

⑤役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

⑥訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額に基づき計上している。

⑦株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

⑧役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間（5～13年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（5～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

②重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりである。

(1) 建設関連事業

新規の住宅供給等を主なマーケットとし、マンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおり、主な収益を以下のとおり認識している。

(建設工事等)

当該履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識している。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっている。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領している。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識している。

(設計監理)

設計業務の履行義務は、顧客に対しての成果物納品であり、当該業務が完了した時点で収益を認識している。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領している。

監理業務の履行義務は、顧客に対して契約期間にわたり建設工事に関連する監理業務を提供することであり、契約期間に応じて収益を認識している。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領している。

(不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

(2) 不動産関連事業

新築分譲マンションを主とした不動産分譲等を行っており、主な収益を以下のとおり認識している。

(不動産分譲等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

(3) サービス関連事業

既存の住宅関連等を中心とする大規模修繕・内装工事、マンションの建物管理・賃貸管理、分譲マンション販売受託及び流通仲介等を行っており、主な収益を以下のとおり認識している。

(大規模修繕・内装工事等)

当該履行義務は、修繕工事等を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識している。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっている。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領している。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識している。

(マンション建物管理、マンション賃貸管理等)

当該履行義務は、マンション管理に関連する履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

(分譲マンション販売受託)

当該履行義務は、販売受託した分譲住宅のエンドユーザーに対する販売、契約及び引渡しであり、一連の履行義務が各住戸の引渡しに伴い充足されるため、各住戸の引渡し時に収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

(流通仲介・リノベーション等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

(4) 海外関連事業

海外において不動産の開発・販売を行う事業であり、主な収益は以下のとおり認識している。

(不動産分譲等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

③重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めている。

④重要なヘッジ会計の方針

金利スワップ取引につき、特例処理を採用している。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却を行っている。ただし、金額が僅少の場合には発生時の損益として処理している。

⑥継延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

⑦支払利息の処理方法

連結子会社の一部は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産等の取得原価に算入している。

⑧グループ通算制度

グループ通算制度を適用している。

⑨広告宣伝費等の処理方法

当社及び一部の連結子会社は、不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理している。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はない。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用している。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記している。

なお、前連結会計年度の「預り金」は62,841百万円である。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	建設 関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外 関連事業	
建設工事等	533,232	—	—	—	533,232
設計監理	14,250	—	—	—	14,250
不動産販売、分譲等	184,938	123,047	—	1,652	309,638
大規模修繕・内装工事等	—	—	65,917	—	65,917
マンション建物管理、 マンション賃貸管理等	—	—	72,962	—	72,962
分譲マンション販売受託、 流通仲介・リノベーション等	—	—	91,119	—	91,119
その他	—	—	3,686	1,369	5,055
顧客との契約から生じる収益	732,421	123,047	233,683	3,021	1,092,172
その他の収益（注）	2,720	51,205	30,811	445	85,181
外部顧客への売上高	735,141	174,252	264,494	3,466	1,177,353

(注) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(移管指針第10号)に基づく不動産売上が含まれている。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	50,739	59,080
契約資産	95,488	87,356
契約負債	88,866	72,680

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は80,044百万円である。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものである。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものである。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は935,604百万円であり、収益の認識が見込まれる期間は概ね4年以内である。なお、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めていない。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高 549,509 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

①算出方法

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法によっており、これに応じて当連結会計年度の完成工事高及び完成工事原価を認識している。

②主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を使用して見積りを行っている。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個別性があるとともに、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなる。また、工期が長期にわたることから、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じ、材料費及び外注費等が変動する可能性があるため、工事原価総額を継続的に見直している。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

追加原価の発生や請負金額等の変更等により工事進捗度が変更される場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

2. 棚卸不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸不動産評価損	2,800 百万円
販売用不動産	312,779 百万円
不動産事業支出金	281,933 百万円
開発用不動産等	36,912 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

①算出方法

当連結会計年度末における棚卸不動産の正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とともに、その差額について棚卸不動産評価損として計上している。

②主要な仮定

正味売却価額は、予定販売価格及び予定販売費等に基づいて算定している。また、正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測等を踏まえて見積っている。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の経済条件の変動等により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	16,861百万円
有形固定資産	143,883百万円
無形固定資産	12,404百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

①算出方法

当連結会計年度末において減損損失を認識すべきと判定された資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としている。

②主要な仮定

回収可能価額は正味売却価額、将来キャッシュ・フロー等に基づいて算定しており、主要な仮定は賃貸収入及び割引率である。これらは物件の立地、周辺の取引事例、賃料、空室率、想定利回り等を踏まえて見積っている。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の経済条件の変動等により賃貸収入及び割引率の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		36,439百万円
2. 保証債務等		
保証債務		
銀行等借入債務		
提携住宅ローン利用顧客	2,547件	95,503百万円
不動産等購入口ーネ利用顧客	1件	12百万円
有料老人ホーム土地建物所有者	1件	208百万円
在外関連会社（注）	3件	8,435百万円
合計		104,157百万円
(注) 連帯保証の総額を記載している。		
3. 退職給付に関する事項		
退職給付債務		△52,882百万円
年金資産		79,407百万円
退職給付に係る資産		26,525百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産		28,471百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債		△1,946百万円
退職給付に係る調整累計額（税効果控除前）		
未認識数理計算上の差異		1,689百万円
未認識過去勤務費用		△13百万円
合計		1,676百万円

4. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、主に以下の資産について減損損失を認識した。

用途	種類	場所	件数
建設関連事業用不動産	建物	東京都杉並区	1件
不動産関連事業用不動産	建物等	岡山市北区 他	3件
不動産関連事業用資産	工具器具備品	名古屋市中村区	1件
サービス関連事業用不動産	建物等	名古屋市中区 他	14件
サービス関連事業用資産	工具器具備品	神奈川県藤沢市 他	3件
海外関連事業用不動産	建物等	アメリカ合衆国ハワイ州	1件

減損損失を認識した建設関連事業用不動産、不動産関連事業用不動産、不動産関連事業用資産、サービス関連事業用不動産、サービス関連事業用資産及び海外関連事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしている。収益性の低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,861百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物・構築物15,324百万円、機械、運搬具及び工具器具備品1,448百万円、土地89百万円である。なお、建設関連事業用不動産、不動産関連事業用不動産及び不動産関連事業用資産の回収可能価額は不動産鑑定評価等により算定した正味売却価額を採用している。サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定している。使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価している。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略している。海外関連事業用不動産の回収可能価額は公正価値により測定している。

2. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	300,794,397株	－株	－株	300,794,397株

2. 自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	28,009,610株	293,860株	261,716株	28,041,754株

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型 E S O P」の信託財産として所有する当社株式が4,822,800株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型 E S O P」の信託財産として所有する当社株式が4,561,200株含まれている。
2. 普通株式の自己株式の増加293,860株は、主に取締役会決議による子会社からの自己株式の取得290,723株によるものである。
3. 普通株式の自己株式の減少261,716株は、主に「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型 E S O P」の信託財産として所有する当社株式の給付等261,600株によるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会 (注1)	普通株式	12,492	45.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会 (注2)	普通株式	11,104	40.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型 E S O P」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金217百万円が含まれている。

(注2) 配当金の総額には、「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型 E S O P」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金182百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定である。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会 (予定) (注)	普通株式	12,479	利益剰余金	45.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型ＥＳＯＰ」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金205百万円が含まれている。

4. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については社債及び金融機関からの借入によっている。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い信用状況の確認、債権残高の管理及び担保の取得によるリスク軽減に努めている。貸付金も社内規程に基づき定期的に信用調査を実施している。

有価証券は容易に換金可能な譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものである。投資有価証券は主として株式であり、時価あるいは発行体の財務状況を定期的に把握している。

借入金は営業活動にかかる資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用し支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引及び短期的な売買損益を目的とした取引は行わない方針である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 投資有価証券	31,907	31,907	—
(2) 長期貸付金 貸倒引当金	4,483 △23	4,460	4,479 18
(3) 社債	(80,000)	(77,304)	△2,696
(4) 長期借入金	(265,000)	(246,382)	△18,618

(*) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(注) 1. 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、有価証券、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金、1年内償還予定の社債及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

2. 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
関係会社株式等	40,588
非上場株式等	22,629

3. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。
4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。当該出資の連結貸借対照表計上額は7,650百万円である。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3	—	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	27,004	—	—	—	27,004
その他	—	—	4,903	—	4,903
資産計	27,004	—	4,903	—	31,907

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	4,479	—	4,479
資産計	—	4,479	—	4,479
社債	—	77,304	—	77,304
長期借入金	—	246,382	—	246,382
負債計	—	323,686	—	323,686

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券等については、一部観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価であることからレベル3の時価に分類している。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

なお、変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類している。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
レベル3に該当する金融商品に重要性がないため記載を省略している。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、主に首都圏、近畿圏及び東海圏において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等（土地を含む）を所有している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
93,061	105,560

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価額に基づく金額である。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,950円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 126円20銭 |

重要な後発事象に関する注記

(株式会社ウッドフレンズに対する公開買付けの実施)

当社は、2025年4月10日開催の臨時取締役会において、株式会社ウッドフレンズ（以下「対象者」）の普通株式（以下「対象者株式」）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）に定める公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得することを決議した。

なお、本公開買付けは、対象者を当社の完全子会社とするための取引の一環として実施するものである。

1. 本公開買付けの目的

当社は、持続可能な社会づくりの取り組みと居住空間の質的向上を同時に実現するための重要な施策として、「木造化及び木質化の推進は、単にCO₂削減という環境面での効果だけでなく、居住者の心身の健康や幸福感にも大きく寄与する」と考えており、マンション木造共用棟や鉄筋コンクリート造と木造を組み合わせた当社独自のハイブリッド木造住宅の実現に取り組んでいる。一方で対象者は、林業から建築、販売まで一貫した製造小売を実現し、国産材を適正価格で安定的に供給することを目指すとともに、地域の林業を適切に循環させ、木質資源を余すことなく適切に使い切ることを事業として目指す「木質資源力スケード事業」の実現に注力している。このような対象者を当社のグループ傘下に加えることにより、当社の取り組みを一層加速させることができると考え、本公開買付けの実施を決定した。

2. 対象者の概要

(1)	名称	株式会社ウッドフレンズ	
(2)	所在地	名古屋市中区栄四丁目5番3号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 嘉浩	
(4)	事業内容	建築物の企画設計、施工・販売、その他生活環境に関連する事業	
(5)	資本金	279百万円（2025年2月28日現在）	
(6)	設立年月日	1982年11月26日	
(7)	大株主及び持株比率 (2024年11月30日現在) (注)	ベストフレンズ有限会社	42.26%
		株式会社東邦レオホールディングス	8.77%
		前田 和彦	3.03%
		前田 扶美子	3.03%
		橘 俊夫	3.02%
		松岡 明	3.01%
		株式会社エステックス	2.75%
		柴田 労	2.74%
		林 知秀	2.74%
		橘 かおり	1.61%
(8)	当社と対象者の関係	一般財団法人レオ財団	1.61%
		資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 「(7)大株主及び持株比率 (2024年11月30日現在)」は、対象者が2025年1月14日に提出した第43期中半期報告書に記載された「大株主の状況」より引用している。

3. 本公開買付けの概要

(1) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,458,083 (株)	972,100 (株)	— (株)
合計	1,458,083 (株)	972,100 (株)	— (株)

- (注) 1 応募株券等の総数が買付予定数の下限（972,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない。応募株券等の総数が買付予定数の下限（972,100株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行う。
- 2 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定していないため、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である1,458,083株を記載している。なお、当該最大数は、本基準株式数（1,458,083株）である。
- 3 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としている。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがある。
- 4 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はない。

(2) 買付け等の期間

2025年4月11日（金曜日）から2025年5月27日（火曜日）まで（30営業日）

(3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,720円

(4) 買付代金 2,507,902,760円

(注) 「買付代金」は、上記「(1) 買付予定の株券等の数」に記載した、本公開買付けにおける買付予定数（1,458,083株）に本公開買付価格（1,720円）を乗じた金額を記載している。

(5) 決済の開始日

2025年6月3日（火曜日）

(6) 買付資金の調達方法

自己資金を充当

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

区 分		金 額 百万円	区 分		金 額 百万円
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
I 流動的資産			I 流動的負債		
現受完成工事未収入金	金形金等金産金他金	417,856	支電工不短1年以内未償還ス人受受	形務金金債務等金金金金他	300,053
不動産事業未収入金	預手金	51,665	子事期償還ス人受受	金記録債	2,537
未成工事未支出手金	1,730	94,626	事未業未入の債税入入	債払未入の債税入入	40,223
未販売工事用不動産	1,161	7,676	借予定の債税入入	社債	69,668
その他	支出手金	187,618	1年内償還予定の債税入入	形務金金債務等金金金金他	2,146
不動産事業支出	7,676	49,259	一年内償還予定の債税入入	金記録債	35,000
その他の貸倒引当	24,146	△25	一法人受受	債払未入の債税入入	40,000
II 固定資産		655,728	未成工事り補失引与の債	社債	39
1 有形固定資産		93,282	完工事損引当	債金務債金金務他	7,306
建機工具土建	・構築物	30,617	完工事損引当	債金務債金金務他	48,244
一設置	地盤勘定	737	完工事損引当	債金務債金金務他	31,945
無形固定資産の	器具備	1,484	完工事損引当	債金務債金金務他	4,541
その他	地盤勘定	51,696	完工事損引当	債金務債金金務他	4,080
3 投資その他の資産		5,808	延税付金引当	債金務債金金務他	516
投関係会社の	フリーワーク	8,640	式給付金引当	債金務債金金務他	3,020
長期間の貸倒引当	無形固定資産の	113	株式除日の債	債金務債金金務他	151
長期間の貸倒引当	地盤勘定	2,693	員株主の債	債金務債金金務他	10,637
長期間の貸倒引当	地盤勘定	3,000	員株主の債	債金務債金金務他	352,602
長期間の貸倒引当	その他	2	員株主の債	債金務債金金務他	80,000
長期間の貸倒引当	その他	556,638	員株主の債	債金務債金金務他	265,000
長期間の貸倒引当	その他	42,868	員株主の債	債金務債金金務他	80
長期間の貸倒引当	その他	192,021	員株主の債	債金務債金金務他	1,253
長期間の貸倒引当	その他	570	員株主の債	債金務債金金務他	2,694
長期間の貸倒引当	その他	296,826	員株主の債	債金務債金金務他	225
長期間の貸倒引当	その他	484	員株主の債	債金務債金金務他	108
長期間の貸倒引当	その他	106	員株主の債	債金務債金金務他	3,242
長期間の貸倒引当	その他	18,253	員株主の債	債金務債金金務他	652,655
長期間の貸倒引当	その他	6,216	員株主の債	債金務債金金務他	412,364
長期間の貸倒引当	その他	△706	員株主の債	債金務債金金務他	57,500
資 产 合 计		1,073,585	員株主の債	債金務債金金務他	7,501
資 产 合 计		1,073,585	員株主の債	債金務債金金務他	7,500
資 产 合 计		1,073,585	員株主の債	債金務債金金務他	1
資 产 合 计		1,073,585	員株主の債	債金務債金金務他	384,805
資 产 合 计		1,073,585	員株主の債	債金務債金金務他	6,875
資 产 合 计		1,073,585	員株主の債	債金務債金金務他	377,930
資 产 合 计		1,073,585	員株主の債	債金務債金金務他	377,930
資 产 合 计		1,073,585	員株主の債	債金務債金金務他	△37,442
資 产 合 计		1,073,585	員株主の債	債金務債金金務他	8,565
資 产 合 计		1,073,585	員株主の債	債金務債金金務他	8,565

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

区分										金額	
										百万円	百万円
I 売上高	成務室動	受監理	業売上	原上	事上	取上	高入高	高価	益	525,013 5,662 15,429 5,224 227,806	779,133
II 売上高	成務室動	受監理	業売上	原上	事上	原上	原費原	価用価	益	466,832 2,153 7,623 4,175 206,166	686,949
III 売上高	成務室動	受監理	業売上	原上	事上	原上	原利利	利利利	利	58,181 3,509 7,807 1,049 21,640	92,185
IV 営業費用	販売費	営業及	業売上	一般利	外収	当配	理益	益	益	46,960	45,225
V 営業費用	取利息	業外の	業払込	利帶付	外の外	び	費	當配	當配	10,910 1,067	11,977
VI 特別損失	資本	有庫常別	利証補	利券	利損除	却助	却助	却助	却助	191 40	5,634
VII 特別損益	定人税法	定期人税法	別資損資前住	資産期税等	損産期税純	損除損圧	却助	却縮	却縮	33 138 40	231 211 △56
	當人期		前税期	税純	利調利	利	利	利	利	51,588 14,175 △56	37,469

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

資本金	株 主 資 本					
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2024年4月1日 残高	百万円 57,500	百万円 7,500	百万円 0	百万円 7,500	百万円 6,875	百万円 364,058
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				—	△23,597	△23,597
当期純利益				—	37,469	37,469
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分			0	0		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	13,873
2025年3月31日 残高	57,500	7,500	1	7,501	6,875	377,930
						384,805

	株 主 資 本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2024年4月1日 残高	百万円 △37,233	百万円 398,700	百万円 9,604	百万円 408,304
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△23,597		△23,597
当期純利益		37,469		37,469
自己株式の取得	△588	△588		△588
自己株式の処分	379	379		379
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	△1,039	△1,039
事業年度中の変動額合計	△208	13,665	△1,039	12,625
2025年3月31日 残高	△37,442	412,364	8,565	420,929

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っている。

材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵及び契約不適合についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間（16～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。

なお、各期末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上している。

(7) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

(8) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりである。なお、当社は新規の住宅供給等を主なマーケットとし、マンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおり、主な収益を以下のとおり認識している。

(建設工事等)

当該履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識している。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっている。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領している。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識している。

(設計監理)

設計業務の履行義務は、顧客に対しての成果物納品であり、当該業務が完了した時点で収益を認識している。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領している。

監理業務の履行義務は、顧客に対して契約期間にわたり建設工事に関連する監理業務を提供することであり、契約期間に応じて収益を認識している。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領している。

(不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識している。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領している。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用している。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用計上している。

(3) グループ通算制度

グループ通算制度を適用している。

(4) 広告宣伝費等の処理方法

不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理している。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はない。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」4. 収益及び費用の
計上基準」に記載のとおりである。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高 519,704百万円

2. 棚卸不動産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸不動産評価損 881百万円

販売用不動産 187,618百万円

不動産事業支出金 49,259百万円

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 138百万円

有形固定資産 93,282百万円

無形固定資産 5,808百万円

なお、上記項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結注記表「(会計上の
見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,646百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	13,632百万円
// 長期金銭債権	296,814百万円
// 短期金銭債務	31,699百万円
// 長期金銭債務	321百万円
3. 保証債務等	
保証債務	
執行停止保証	
(※) HASEKO (Hawaii), Inc. 他8社	3,738百万円
保証金等返還債務	
(※) <u>(株)長谷工シニアウェルデザイン</u>	634百万円
	4,372百万円
(※) 内、関係会社分	4,372百万円
4. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	△29,788百万円
年金資産	46,774百万円
未積立退職給付債務	16,985百万円
未認識数理計算上の差異	1,268百万円
前払年金費用	18,253百万円
5. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。	

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	61,273百万円
仕入高	118,516百万円
販売費及び一般管理費	5,167百万円
営業取引以外の取引高	11,406百万円

2. 減損損失

当期において当社は、主に以下の資産について減損損失を認識した。

用途	種類	場所	件数
不動産関連事業用不動産	建物等	神戸市中央区	1 件
不動産関連事業用資産	工具器具備品	名古屋市中村区	1 件

減損損失を認識した不動産関連事業用不動産及び不動産関連事業用資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。収益性の低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（138百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物137百万円、工具器具備品1百万円である。なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価等により算定した正味売却価額を採用している。

3. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び総数

	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
普通株式	28,009,610株	293,860株	261,716株	28,041,754株

- (注) 1. 当期首の自己株式数には、「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型 E S O P」の信託財産として所有する当社株式が4,822,800株、当期末の自己株式数には、「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型 E S O P」の信託財産として所有する当社株式が4,561,200株含まれている。
2. 普通株式の自己株式の増加293,860株は、主に取締役会決議による子会社からの自己株式の取得290,723株によるものである。
3. 普通株式の自己株式の減少261,716株は、主に「株式給付信託（B B T）」及び「株式給付型 E S O P」の信託財産として所有する当社株式の給付等261,600株によるものである。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	166百万円
未払事業税	438百万円
完成工事補償引当金	1,249百万円
賞与引当金	1,059百万円
販売用不動産等評価損	3,639百万円
減損損失	206百万円
投資有価証券評価損	4,003百万円
株式給付引当金	849百万円
会計方針の変更による累積的影響額	499百万円
減価償却超過額	1,243百万円
投資の払戻しとした受取配当金	1,219百万円
譲渡損益調整資産	818百万円
その他	3,381百万円
繰延税金資産小計	18,769百万円
評価性引当額	△9,730百万円
繰延税金資産合計	9,038百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,494百万円
前払年金費用	5,753百万円
その他	1,043百万円
繰延税金負債合計	10,291百万円
繰延税金負債の純額	1,253百万円

(注) 「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが401百万円含まれている。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算を行っている。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が206百万円、その他有価証券評価差額金が100百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が106百万円増加している。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)ハセック	所有 直接100%	建築資材等 の購入及び 工事の外注	建築資材等 の購入及び 工事の外注 (注)2	84,302	電子記録債務 工事未払金	11,402 10,938
子会社	(株)細田工務店	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	4,908	長期貸付金	13,347
				資金の回収	7,899	—	—
子会社	(株)長谷工 アネシス	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼務	資金の借入 (注)1	18,500	短期借入金	—
				資金の返済	18,500	—	—
子会社	(株)長谷工 リフォーム	所有 間接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)3	13,900	長期貸付金	—
				資金の回収	13,900	—	—
子会社	(株)長谷工 ライズネット	所有 間接100%	資金の借入 及び貸付 役員の兼任	資金の借入 (注)1	42,900	短期借入金	—
				資金の返済	42,900	—	—
				資金の貸付 (注)3	21,700	長期貸付金	—
				資金の回収	26,500	—	—
子会社	(株)長谷工 アーベスト	所有 間接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注)1	29,400	短期借入金	—
				資金の返済	29,400	—	—
子会社	(株)長谷工 リアルエステート	所有 間接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)3	22,815	短期貸付金 長期貸付金	6,265 21,122
				資金の回収	12,728	—	—
子会社	(株)レジデンシャル サービス	所有 間接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	11,730	長期貸付金	2,510
				資金の回収	9,220	—	—
子会社	(株)長谷工不動産	所有 間接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	57,857	長期貸付金	103,212
				資金の回収	50,100	—	—
子会社	総合地所(株)	所有 間接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	46,328	長期貸付金	138,988
				資金の回収	26,600	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利と経営状況を勘案して利率を合理的に決定している。
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定している。
 3. 資金の貸付については、市場金利と経営状況を勘案して利率を合理的に決定している。
 4. 取引金額には消費税等は含めていない。期末残高には消費税等は含めている。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,543円26銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 137円26銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当なし。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 祐暢
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 浩史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 裕 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 斎藤 祐暢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新田 浩史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第108期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、親子会社合同の重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じ、各取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
 - ④会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- なお、事業報告記載の通り、当社の子会社である株式会社長谷工リフォームの大規模修繕工事の受注に関し独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年3月に公正取引委員会の立入検査を受けました。引き続き今後の推移及び当社の対応を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

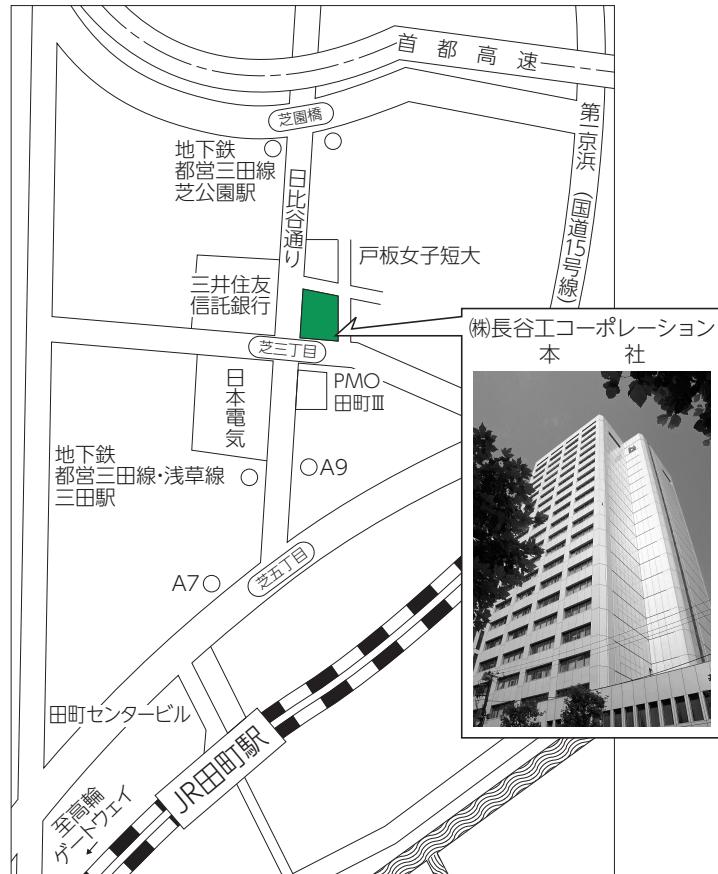
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

株式会社 長谷工コーポレーション	監査役会
常勤監査役	大門 栄城
常勤監査役	筒井 範行
監査役(社外監査役)	福井 義高
監査役(社外監査役)	磯田 光男
監査役(社外監査役)	飯島 信幸

以 上

株主総会会場ご案内



J R 線 田町駅三田口(西口)から徒歩約 7 分

地下鉄 三田駅出口A9(都営三田線)、A7(都営浅草線) から徒歩約 4 分

お問合せ先 法務部 ☎ 03-3456-4730